

平成30年度主要事業

～ひと咲き まち咲き あまがさき～

平成30年2月

尼崎市

目 次

1	主要事業の考え方	1
2	主要事業	2
(1)	主要事業一覧	5
(2)	主要事業の概要	8
3	平成30～32年度における主な投資的事業の予定	96
4	あまがさき「未来へつなぐ」プロジェクトの取組状況	107
(1)	今後の収支見通し及び将来負担見通し	107
(2)	財政規律及び財政目標の取組状況	111

1 主要事業の考え方

平成30年度の主要事業においては、「後期まちづくり基本計画」で示す「主要取組項目」を踏まえるとともに、施策評価結果に沿って、積極的に事務事業のスクラップ&ビルドを行うなど、施策の成果をあげるよう取り組むこととしました。

こうした中、持続可能なまちづくりに向け、「ファミリー世帯の定住・転入促進」を市の最重要課題とし、市民意識調査の結果も踏まえた「学びの先進都市」「子どもの育ちへの支援」「シティプロモーション」に資する取組、尼崎城再建という機を捉えた「観光地域づくり」を「重点化する施策」として、予算の重点配分や体制整備を行うこととしました。また、「自治のまちづくり」や「子どもの育ちへの支援（あまがさき・ひと咲きプラザ）」について、より効果的な取組への転換に向けた調整を行っていくため、「転換調整する施策」として、予算の重点配分や体制整備を行うこととしました。

行財政改革の取組については、「あまがさき『未来へつなぐ』プロジェクト」の中間総括で示した新たな財政規律と財政目標を踏まえる中で、最終目標である「持続可能な行財政基盤の確立」に向けて、歳入確保や歳出抑制などに積極的に取り組むとともに、将来負担と公債費の抑制に向けては、投資的事業の総量等を調整しました。

(資料) 尼崎市総合計画 後期まちづくり基本計画 P.61

【「ありたいまち」と主要取組項目】



2 主要事業

○新規拡充事業：61件（新規15事業・拡充46事業）

事業費 1,622,398千円（一般財源 374,220千円）

うち経常的経費：189,672千円（一般財源 129,524千円）

うち投資的経費・単年度経費：1,432,726千円（一般財源 244,696千円）

※事業費には特別会計を含む。

○改善項目：6件 効果額 ▲21,917千円（H30効果額 ▲28,257千円）

○歳入確保・事業見直し項目：

9件 効果額 ▲723,461千円（H30効果額 ▲678,694千円）

※効果額合計：15件 ▲745,378千円（H30効果額 ▲706,951千円）

記載内容

区分

新規：これまで取り組んでいない新たな取組を行うもの。

拡充：既に取り組んでいる事業のうち、対象者の拡大など、新たな取組を付加するもの。

改善：行財政改革の取組のうち、市民サービスの向上等に主眼を置いた取組。

歳入確保：行財政改革の取組のうち、歳入確保に主眼を置いた取組。

見直し：行財政改革の取組のうち、事業見直しに主眼を置いた取組。

重点化等

平成30年度予算編成方針において、「重点化する施策」「転換調整する施策」に位置付けた事業について、次のとおり該当する記号を記載しています。

A … 「学びの先進都市（学力向上対策、尼崎市学びと育ち研究所）」

B … 「子どもの育ちへの支援（待機児童対策、保育所施設の老朽化対策）」

C … 「シティプロモーション（喫煙マナー、自転車利用のマナー向上）」

D … 「観光地域づくり（観光地域づくり、城内まちづくり）」

E … 「自治のまちづくり（地域振興機能の再構築についての検討）」

F … 「子どもの育ちへの支援（青少年センター機能の見直しの検討、子どもの育ちに係る支援センター機能の検討）」

事業費

平成30年度予算額を千円単位で表示しています。なお、拡充事業は、全体事業費とともに（ ）内に拡充部分の事業費を掲載しています。

人件費（正規職員・嘱託員・委員報酬）及びアルバイト賃金は事業費から除いています。

効果額

千円単位で表示しています。なお、検討段階等により効果額の算出ができないものは「－」と表示しています。

効果額は、原則として平成29年度予算額（一般財源ベース）を基本に算定しています。

また、人件費の削減効果額は、平成29年度予算ベースの平均単価（正規職員@7,954千円、嘱託員等@3,721千円）で積算しています。なお、不動産売払収入や投資的経費のような一時的な経費は計上していません。

職員数

平成30年度に増減するもののみ表記しています。なお、既存事業の見直しにより新たな事業の実施に必要な職員数を確保するものについては表記していません。

ひと咲き まち咲き あまがさき



安心して子どもを産み育てられるまちへ

～子どもの育ちと活動への支援～

P18～

尼崎だけ！

阪神間第1位！

全国トップクラスの保育施設数

尼崎市の1km²あたり保育施設数は2.2箇所で阪神間第1位。全国48の中核市でも第3位※。

※平成29年4月1日現在

全小学校の敷地内で児童ホーム

・こどもクラブの両方を実施

放課後も子どもが安心して過ごせる場所として、毎日実施（日、祝等除く）しているのは、全国48の中核市で尼崎だけ※。 ※平成29年4月1日現在

2年間で待機児童ゼロを目指します！

新たなニーズに対応するため

保育施設受入枠確保 1,350人！

児童ホーム受入枠確保 500人！

子育ての悩み、解消へ！

コンシェルジュが子育ての悩み聴きます！

子育て相談窓口 設置

オール尼崎で、切れ目のない子育て支援を
子どもの育ちに係る支援センター
平成31年度開設予定



子どもの育ちに係る支援センター



まちの魅力を生かした「にぎわいと交流の創出」

～地域の「稼ぐ力」を引き出す観光地域づくり～

P41～

来て、観て、「使って」楽しめる

尼崎城、再建！

平成31年3月 一般公開！



観光の視点による新たなまちづくり

尼崎ならではの地域資源を魅力に
尼崎版観光地域づくり





進化する教育 学力も、社会力も

～「学びの先進都市」の推進～

P10～

学びの先進都市

子どもの育ち

シティプロモーション

観光地域づくり

自治のまちづくり

学力向上中！

「尼崎の学力は低い」と思われていたのは過去のハナシ。現在はほぼ全国平均です。さらなる向上を目指します。



みんなでレベルアップ

充実した放課後学習

新しい学習のカタチ

アクティブ・ラーニング！

平成30年度は英語の指導力アップ

教員の指導力も向上中！

学びと育ち研究所

各分野のエキスパートを招き、学力を始めとする様々なデータから、科学的根拠（エビデンス）に基づく先進的な教育政策を研究しています。

県下唯一！

教育の効き目を毎年チェック！

あまっ子ステップ・アップ調査

学習環境を高めていきます

中学校給食、平成34年6月開始に向けて準備中！

社会で生きていくために

生きる力を育む教育

尼崎は学力だけでは満足しません。子どもたちが社会に出てはばたけるよう、学校、地域、企業の人々とともに育んでいきます。



喫煙マナー・自転車マナー、さらに高めます

～市民とともに取り組むシティプロモーション～

P36～

たばこ対策の推進

歩きたばこの抑制・禁煙啓発

(仮称) 尼崎市たばこ対策推進条例

平成30年6月制定予定

課題から魅力へ

自転車のまちづくり

これまでも自転車の課題を解決してきました。（平成25年から3年間で放置自転車81.5%削減、事故20.9%削減、盗難24.6%削減）

これからは「マナーの向上」で、課題をまちの魅力に変えていきます。



学びと活動が循環する地域へ

～自治のまちづくりの推進～

P48～

まずは市役所が変わります！

地域振興体制の再構築

まちに、まなびを、まきおこす！

みんなの尼崎大学



地域の教育力アップ

広がる、地域ぐるみの教育

子どもたちが地域での様々な体験を通して成長できるよう、学校と地域が連携・協働して地域ぐるみで子どもたちの成長を支えます。



(1) 主要事業一覧

(千円)

施策	No.	区分	項目名	事業費/ 効果額	重点化 等	掲載 ページ	所管局
《重点化:学びの先進都市》総括表						10	
③ 学校教育	1	拡充	あまっ子ステップ・アップ調査事業	28,700	A	11	教育委員会事務局・ひと咲きまち咲き担当局
	2	拡充	教員指導力向上事業	8,630	A	12	教育委員会事務局
	3	拡充	学びの先進研究サポート事業	494	A	13	
	4	拡充	幼稚園教育振興事業	329	A	14	
	5	拡充	要保護・準要保護児童生徒就学援助費等扶助費	12,692		15	
	6	拡充	中学校給食準備事業	58,600	A	16	
	7	改善	小学校給食調理業務委託の見直し	▲ 4,324		17	
《重点化・転換調整:子どもの育ちへの支援》総括表						18	
④ 子ども・子育て支援	8	拡充	保育環境改善事業	525,471	B	19	こども青少年本部事務局
	9	拡充	保育の量確保事業(保育施設等の公募)	322,533	B	20	
	10	拡充	保育の量確保事業(認定こども園補助)	266,476	B	21	
	11	新規	公立保育所緊急受入枠拡大事業	-	B	22	
	12	新規	備品及び施設改修費等補助事業	2,666	B	23	
	13	新規	賃貸物件による保育所等整備支援事業	-	B	24	
	14	新規	新卒保育士確保事業	16,200	B	25	
	15	拡充	保育士宿舍借り上げ支援事業	-	B	26	
	16	拡充	児童ホーム整備事業	58,437	B	27	
	17	拡充	放課後児童健全育成事業所運営費補助金(民間児童ホーム運営費補助金)	15,121	B	28	
	18	拡充	児童育成環境整備事業(こどもクラブのあり方検討モデル事業)	-		29	
	19	拡充	子どもの育ちに係る支援センターの機能検討事業	3,442	F	30	
	20	新規	利用者支援事業	-		31	
	21	新規	母子健康包括支援センター事業(子育て世代包括支援センター(母子保健型))	-		32	健康福祉局
22	改善	青少年センターにおける指定管理者制度の導入	-		33	こども青少年本部事務局	
23	見直し	法人保育施設等児童検診事業の見直し	▲ 5,103		34		
《重点化:シティプロモーション》総括表						36	
⑩ 健康支援	24	拡充	たばこ対策推進事業	8,663	C	37	健康福祉局
⑫ 生活安全	25	拡充	交通安全推進事業	6,230	C	38	危機管理安全局
	26	拡充	街頭犯罪防止事業	300	C	39	
	27	拡充	自転車のまちづくり推進事業	60	C	40	
《重点化:観光地域づくり》総括表						41	
⑭ 魅力創造・発信	28	拡充	城内まちづくり推進事業	79,679	D	43	ひと咲きまち咲き担当局・総務局・教育委員会事務局
	29	新規	尼崎版DMO設立事業	10,000	D	44	ひと咲きまち咲き担当局
	30	新規	尼崎版観光地域づくり推進事業	49,466	D	45	
① 地域コミュニティ	31	拡充	特色ある地域活動推進事業	412		46	市民協働局

(千円)

施策	No.	区分	項目名	事業費/ 効果額	重点化 等	掲載 ページ	所管局
《転換調整:自治のまちづくり》総括表						48	
① 地域コミュニティ	32	拡充	地域振興体制の再構築関係事業	1,164	E	49	ひと咲きまち咲き担当 当局
② 生涯学習	33	拡充	学社連携推進事業(地域と学校の連携・協働活動事業)	3,185	E	50	教育委員会事務局
① 地域コミュニティ	34	拡充	みんなの尼崎大学事業	202		51	ひと咲きまち咲き担当 当局

(千円)

施策	No.	区分	項目名	事業費/ 効果額	重点化 等	掲載 ページ	所管局
① 地域コミュニティ	35	拡充	あまがさき市民まつり事業補助金	2,500		53	市民協働局
⑥ 地域福祉	36	拡充	社会福祉関係団体補助金(地域福祉権利擁護事業)	4,700		54	健康福祉局
	37	新規	支え合いの人づくり支援事業	4,899		55	
⑦ 高齢者支援	38	拡充	地域包括支援センター運営事業	2,484		56	健康福祉局
⑧ 障害者支援	39	新規	グループホーム等新規開設サポート事業	2,740		57	健康福祉局
	40	拡充	障害者就労支援事業	4,987		58	
	41	新規	手話言語普及啓発事業	2,707		59	
	42	拡充	意思疎通支援事業	4,376		60	
	43	新規	自発的活動支援事業	750		61	
⑨ 生活支援	44	拡充	生活困窮者学習支援事業	3,378		62	健康福祉局
⑩ 健康支援	45	拡充	ヘルスアップ尼崎戦略事業 (健康づくり見える化サポート事業)	1,872		63	ひと咲きまち咲き担当 当局
	46	拡充	まちの健康経営推進事業	300		64	
	47	拡充	精神保健事業	777		65	健康福祉局
	48	見直し	健康サポート事業の見直し	▲ 3,106		66	
	49	見直し	国民健康保険制度改革後の本市独自施策等のあり方について	▲ 400,000		67	市民協働局
	50	歳入確保	国民健康保険料における収納率向上対策の強化	-		68	
⑪ 消防・防災	51	拡充	防災対策等事業(被災者支援システムの導入)	8,050		69	危機管理安全局
⑬ 地域経済の活性化・雇用就労支援	52	拡充	イノベーション促進総合支援事業(事業承継支援事業)	2,656		70	経済環境局
	53	拡充	企業の環境・健康活動推進事業(まちの健康経営推進事業)	1,950		71	
	54	拡充	企業の環境・健康活動推進事業 (産業用デマンド監視装置等導入支援事業)	12,477		72	
⑭ 魅力創造・発信	55	拡充	都市イメージ向上推進事業	2,300		73	ひと咲きまち咲き担当 当局
	56	拡充	若者の夢創造・発信事業	2,587		74	
⑮ 環境保全・創造	57	拡充	環境保全の啓発・活動支援事業(環境活動の活性化と情報発信)	10,000		75	経済環境局
	58	新規	次期焼却施設等整備事業	18,000		76	
	59	改善	計量業務の見直し	▲ 3,856		77	
⑯ 住環境・都市機能	60	拡充	交通政策推進事業(モビリティ・マネジメント推進事業)	124		78	企画財政局
	61	拡充	空家対策推進事業	3,378		79	都市整備局
	62	新規	空家利活用推進事業	21,750		80	
	63	拡充	密集住宅市街地整備促進事業(隣地等統合促進事業)	1,000		81	
	64	改善	街路灯維持管理事業の見直し	▲ 10,700		82	
	65	改善	抽水場の保守点検業務等の執行体制の見直し	▲ 6,178		83	
	66	改善	公園維持管理業務の執行体制の見直し	▲ 3,199		84	

(千円)

施策	No.	区分	項目名	事業費/ 効果額	重点化 等	掲載 ページ	所管局
その他 16の施策に 該当しないもの	67	新規	公共施設予防保全推進事業	12,000		85	資産統括局
	68	拡充	番号制度等導入関係事業	4,000		86	市民協働局
	69	拡充	行政情報化推進事業	104		87	総務局
	70	拡充	都市政策推進事業	5,400		88	企画財政局
	71	拡充	総合計画等推進事業	1,000		89	
	72	歳入確保	市税収入率の向上	▲ 30,270		90	資産統括局
	73	歳入確保	公有財産(土地・建物)の貸付料等の減免見直し	▲ 14,249		91	資産統括局・経済環境局・都市整備局
	74	見直し	電力自由化に伴う新電力活用の推進等による電気料金の抑制	▲ 126,828		92	資産統括局
	75	見直し	退職手当の支給水準の見直し	▲ 47,699		93	総務局
	76	見直し	枠配分予算編成の実施	▲ 51,439		94	企画財政局

- ※ 拡充事業の事業費は拡充部分のみ記載
- ※ 効果額はH30年度の効果額(マイナス表示)

(2) 主要事業の概要

(このページは白紙です)

「学びの先進都市」の推進

総事業費324百万円 うち新規・拡充額109百万円

進化する教育 学力も、社会力も

教育の効き目を毎年チェック！

あまっ子ステップ・アップ調査

○あまっ子ステップ・アップ調査事業 (P11)
(事業費28,700千円、拡充額28,700千円)

子どもたちの学力や生活実態を把握し、より良い教育に活かします！

平成30年度は英語の指導力アップ

教員の指導力も向上中！

○教員指導力向上事業 (P12)
(事業費13,508千円、拡充額8,630千円)



外国語活動（英語）指導補助員の配置時間を増加し、英語授業を行う教員の指導力向上を図ります。

学習環境を高めていきます

中学校給食、準備中！

○中学校給食準備事業 (P16)
(事業費59,000千円、拡充額58,600千円)



イメージ（他市給食センターの給食）

平成34年6月の給食開始を目指します！



【拡充】あまっ子ステップ・アップ調査事業
 H30事業費 28,700千円(拡充分 28,700千円)

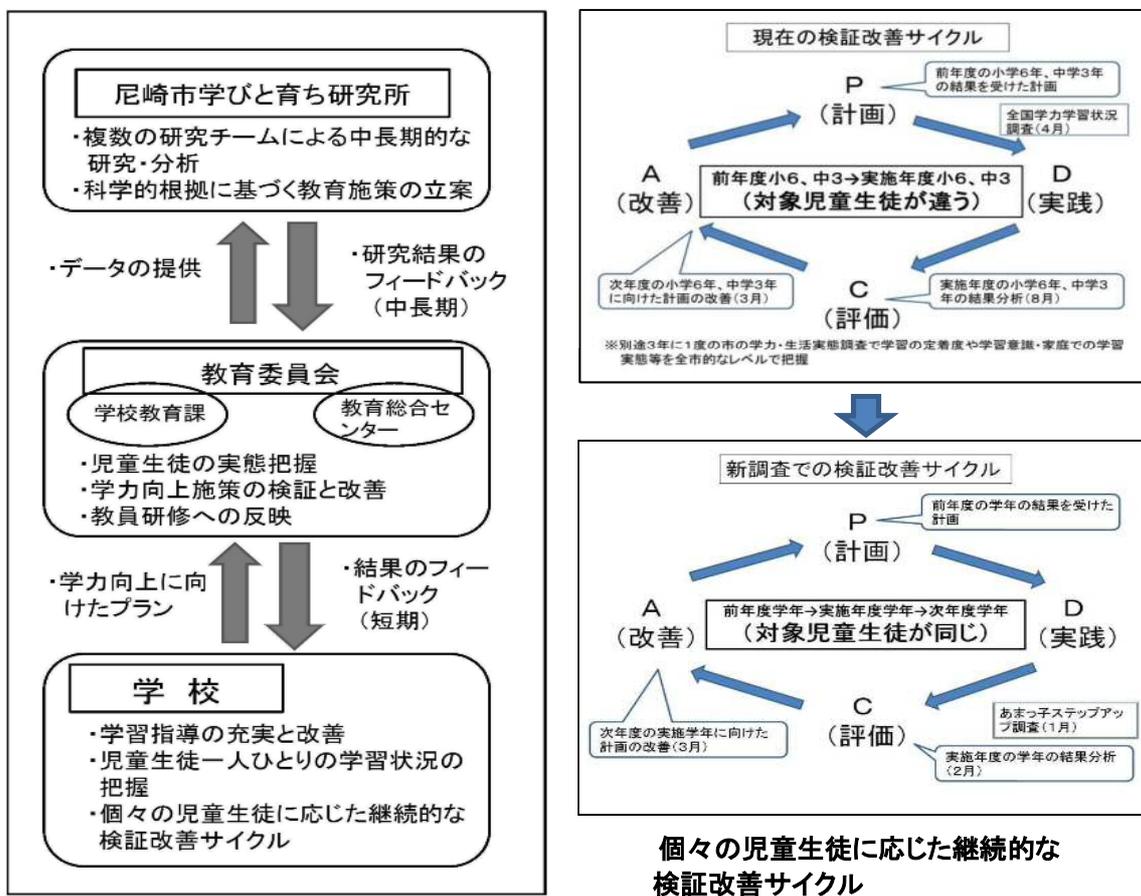
所属：教育委員会事務局学校教育課
 ひと咲きまち咲き担当局
 尼崎大学・学びと育ち研究担当

事業概要

教育委員会と学校が児童生徒の学力と生活実態の状況を把握し、教育活動に関する継続的な検証改善サイクルを確立するため、学力調査と生活実態調査を実施する。現状は、小学4年生～5年生、中学1年生～2年生を対象に、3年に1度実施している。
 平成30年度からは、毎年度調査を実施するとともに、対象を小学校は全学年に、中学校は1年生を1教科増やし、合わせて「尼崎市学びと育ち研究所」による結果分析を拡充して行う。

事業イメージ

あまっ子ステップ・アップ調査



評価指標

全国学力・学習状況調査
 指標： における平均正答率の全 (単位：ポイント) H32目標値： 1
 国との差
 <全国との差を、3年間でマイナスからプラスに改善することを目標とする>

	平成29年度	平成32年度
小6	-3	+1
中3	-2	+1

※比較は各学年における国語A・B、算数(数学)A・Bの平均正答率

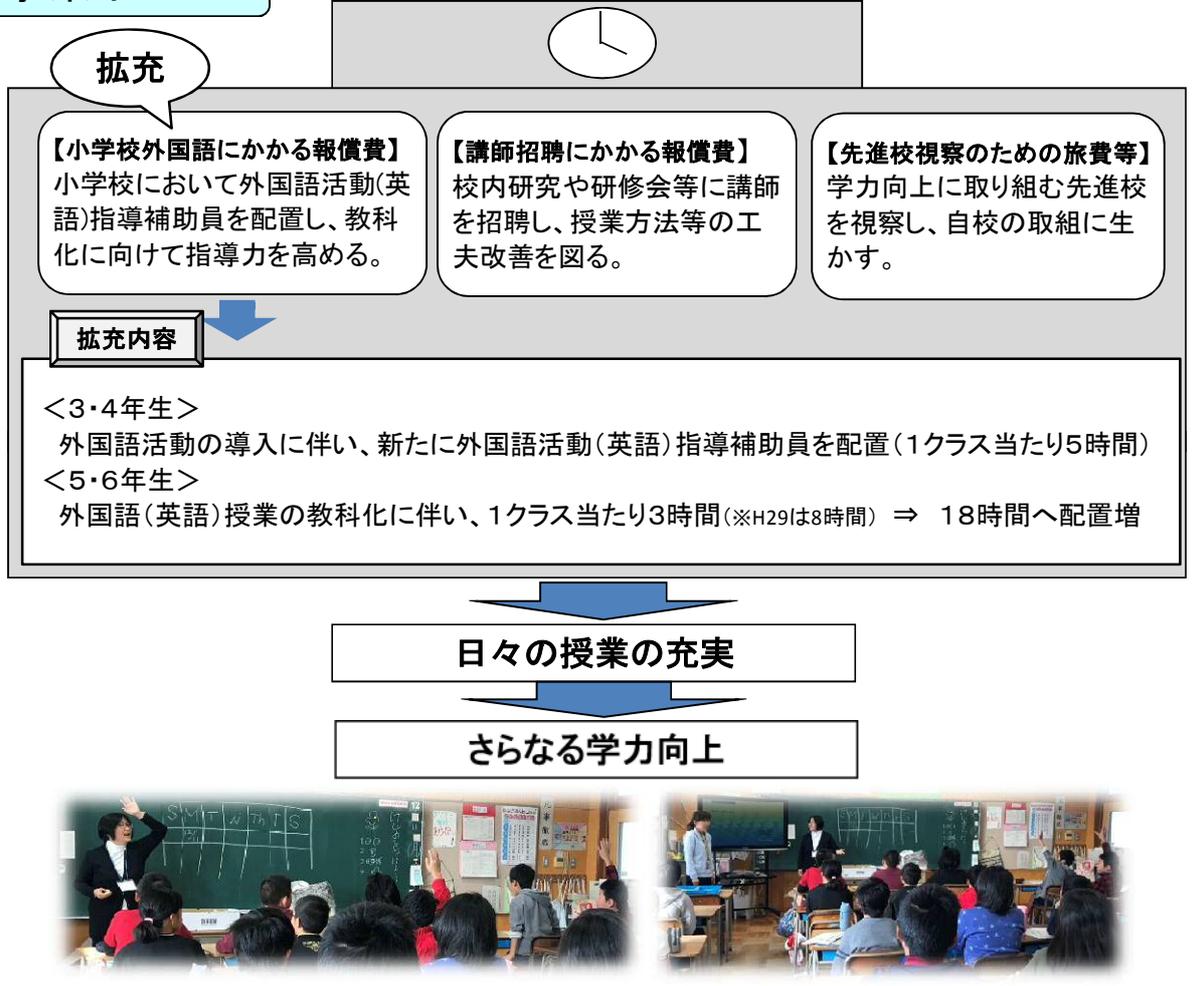
<h2 style="margin:0;">【拡充】教員指導力向上事業</h2> <p style="margin:0;">H30事業費 13,508千円(拡充分 8,630千円)</p>	所属:教育委員会事務局 学校教育課
--	----------------------

事業概要

児童生徒の確かな学力の向上には、教員の指導力向上が不可欠であるため、児童生徒が主体性をもって学習に取り組む指導方法を研究し、各校が自校の現状を把握し、授業改善を工夫することで、教員の指導力向上を図る。そのため、校内研究等の講師招聘や先進校視察を行う。

平成30年度は次期学習指導要領が先行実施されることに伴い、小学校5・6年生だけではなく、新たに3・4年生にも外国語活動(英語)指導補助員の配置を行う。

事業イメージ



評価指標

指標： 外国語活動児童アンケート集計における児童(5・6年生)の授業意欲に関する項目の結果 (単位： %) H32目標値： 90%

外国語活動児童アンケート集計における児童(5・6年生)の授業意欲に関する項目の結果を評価指標とする。

★「担任の先生と補助員(日本人)の先生による授業を受けて、意欲的に学習できた」

【拡充】学びの先進研究サポート事業

H30事業費 1,234千円(拡充分 494千円)

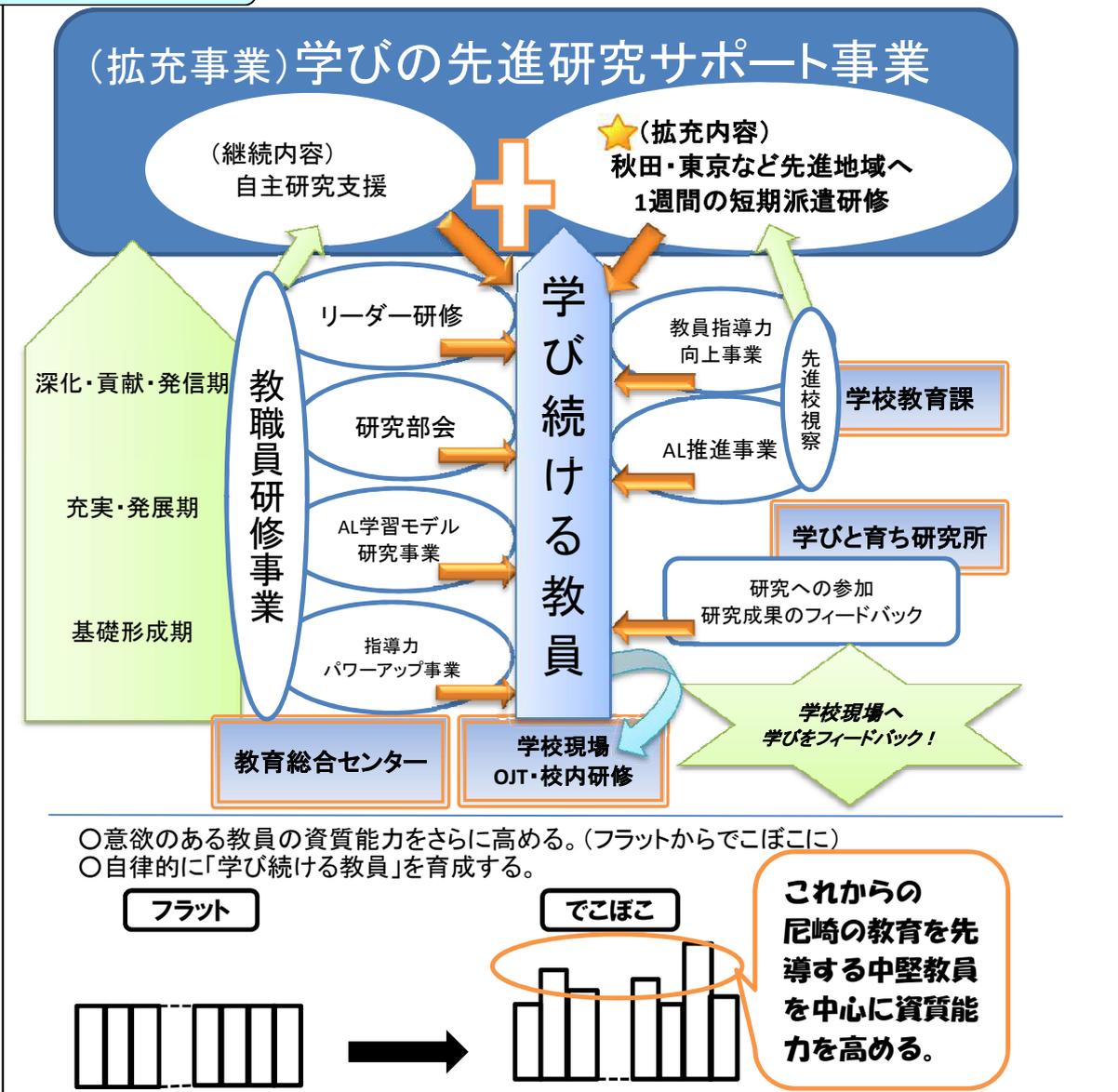
所属:教育委員会事務局
教職員の学び支援課

事業概要

教員の自主研究グループの活動や先進地域への短期派遣研修を支援し、「学び続ける教員」を育成する。特に中堅教員の資質能力を高め、学校の取組に還元することにより、子どもたちのさらなる学力向上を図る。

平成30年度は、新たに先進地域への短期派遣研修に係る旅費を支援する。

事業イメージ



評価指標

指標: 全国学力・学習状況調査 (単位: %) H32目標値: +10%

全国学力・学習状況調査の学校質問紙調査「教職員は、校内外の研修や研究会に参加し、その成果を教育活動に積極的に反映させていますか。」に対して、よくしていると回答する割合(平成29年度 56.9%)の10%増を目指す。

【拡充】幼稚園教育振興事業

H30事業費 5,273千円(拡充分 329千円)

所属：教育委員会事務局
学校教育課

事業概要

「尼崎市立幼稚園教育振興プログラム」に掲げた6つの柱をさらに推進、拡充するため、幼保小連携教育推進モデル地区において、アプローチ・スタートカリキュラムの実践と検証を行い、その知見を市内の保育所、認定こども園、幼稚園、小学校に発信することにより、小1プロブレム等の解消を図り、幼児期と児童期の滑らかな接続を推進する。また、地域の未就園児を対象とした体験保育の定期的な実施を行い、子育て支援の充実を図る。

平成30年度は幼保小連携推進委員会に、私立幼稚園、私立保育所を含めた連携体制の構築を図る。

事業イメージ

拡充

【①幼保小連携推進事業】

- ・幼保小連携推進委員会の開催
- ・モデル地区でのアプローチ・スタートカリキュラムの実践と検証(平成29年度：3地区)

<拡充内容>

- ・モデル地区を、市域全10地区に拡大
- ・幼保小連携推進委員会に私立幼稚園・保育所の園所長を加え、私立を含めた連携体制の構築を図る。

【②市立幼稚園体験保育事業】

- 未就園児を対象にした保護者同伴の体験保育を実施する。
- ・幼稚園教諭による体験保育(読み聞かせ、表現遊び、制作活動など)
 - ・特別支援教育専門相談員による子育て相談、ペアレントトレーニング
 - ・食育講座

【③発達専門機能強化事業】

- ・特別支援教育専門相談員による巡回相談

【④市立幼稚園教育振興事業】

- ・地域説明会の開催



評価指標

指標：満足度調査において「満足」「やや満足」と回答した保護者の割合 (単位：%) H32目標値：85%

未就園児とその保護者のコミュニティの場を市立幼稚園が提供し、安全・安心な子どもの遊び場を市民にサービスすることによって、子育て世代が住みやすい街づくりを推進する。

保育所・幼稚園・小学校の子ども達の発達の連続性と学びを接続することによって、市立幼稚園の教育内容の充実を図るとともに、子どもと保護者の入学時の不安を解消する。

【拡充】要保護・準要保護児童生徒就学援助費等扶助費
 H30事業費 216,026千円(拡充分 12,692千円)

所属:教育委員会事務局
 学務課

事業概要

経済的理由により就学困難な市立小・中学校児童生徒の保護者に対して学用品費等教育費の一部を援助することで、義務教育の円滑な実施に資する。
 現行で入学後の7月に支給している新入学学用品費について、平成31年度新入生（小学生）から、入学前の3月に支給することにより、新入学に伴う経済的負担に早期に対応する。（中学生については平成30年度新入生より対応）
 [臨時的任用職員配置]

事業イメージ

- 従来の支給スケジュール
 - 4月 入学 就学援助 申請
 - 6月 審査
 - 7月 就学援助費 1学期分（新入学学用品費含む）支給
- 入学前支給スケジュール(予定)
 - (前年) 9月～10月 入学前支給申請お知らせ
 - 12月 申請受付
 - 1月～2月 審査
 - 3月 新入学学用品費 支給
 - 4月 入学



評価指標

指標： — (単位： —) H32目標値： —

【拡充】中学校給食準備事業

H30事業費 59,000千円(拡充分 58,600千円)

所属:教育委員会事務局
中学校給食担当

事業概要

尼崎市中学校給食基本計画に基づき、給食センター方式による中学校給食の実施に向けた取組を進める。

平成30年度は、建設候補地の敷地測量調査や給食センターの整備・運営に係る事業手法を選定するための調査等を実施する。

事業イメージ

基本理念

成長期にある生徒の心身の健全な発達のため、栄養バランスのとれた給食を提供することにより、健康の保持増進、体位の向上を図るとともに、学校給食を生きた教材として活用しながら食育の推進に取り組むことにより、食生活に対する正しい理解と望ましい食習慣を身に付けることを目指す。

平成30年度の取組

- 1 給食センター建設候補地として優先的に検討を進める公設地方卸売市場の土地境界確定及び敷地測量調査を実施する。
- 2 給食センターの整備・運営について、官民連携手法の導入を基本として、事業スキームの整理、民間事業者の参画意向の把握、財政負担額の算定など、様々な視点から最適な事業手法を選定するための調査等を実施する。

【給食センター整備に係る主なスケジュール(案)】

内容	平成30年度				平成31年度				平成32年度				平成33年度				平成34年度			
	4月	7月	10月	1月																
候補地の確定、整備計画作成、事業手法の検討及び確定・評価	●			●																
事業者募集、契約等					●			●												
設計・建設									●			●								
開業準備																	●			●
事業運営																				●

イメージ(他市給食センターの給食)



評価指標

指標: - (単位: -) H32目標値: -

平成34年6月の給食開始に向け、基本計画に沿って取組を進めていく。

【改善】小学校給食調理業務委託の見直し

H30効果額 ▲4,324千円

所属:教育委員会事務局
学校保健課

取組概要

給食室の整備を行い、給食内容の充実を図る。併せて調理師の退職動向等も勘案し、民間事業者への委託を行う。

平成30年度は新たに1校(わかば西小)の委託を行う。

[平成29・30年度2カ年で、正規職員1人、嘱託員5人減員]

取組イメージ

給食室の整備前と整備後の給食内容等・調理場の比較(平成30年4月)

No.	項目	給食室整備校(41校)	給食室未整備校(1校)
1	米飯給食について	・自校炊飯 ・週3.5回	・外部委託炊飯 ・週3.5回
2	3品献立(主食、副菜、汁物)について	・週3.5回程度	・週2回程度
3	献立の多様化について	・「焼きもの」、「蒸しもの」の献立の提供が可能となった。	従来どおり、加熱調理器具が回転釜のみであるため、「煮込みもの」、「炒めもの」、「揚げもの」のみ。
		スチームコンベクションオープンあり	スチームコンベクションオープンなし
4	食物アレルギー対応について	卵、牛乳に加え、えび、いか等の甲殻類、ごま等の種実類の除去対象品目が拡大	卵、牛乳の除去食が中心
5	調理場について	・ドライ方式	・ウェット方式

効果額

▲ 4,324 千円 (うちH30効果額: ▲ 4,324 千円)

平成30年度 委託前経費※ 23,670千円 (内訳: 人件費23,394千円、物件費276千円)

平成30年度 委託後経費 19,346千円 (わかば西小学校)

効果額: 23,670千円 - 19,346千円 = 4,324千円

(※委託前経費: 平成29・30年度2カ年で、正規職員1人、嘱託員5人にかかる経費)

子どもの育ちと活動への支援

総事業費1,852百万円 うち新規・拡充額1,210百万円

安心して子どもを産み育てられるまちへ

2年間で待機児童ゼロを目指します！

その1 保育施設受入枠1,350人確保に向けて！

○保育の量確保事業（保育施設等の公募）（P20）
（事業費589,009千円、拡充額322,533千円）

○新卒保育士確保事業（P25）
（事業費16,200千円）

○公立保育所緊急受入枠拡大事業（P22）
（保育士12人増員）

ほか5事業



その2 児童ホーム受入枠500人確保に向けて！

○児童ホーム整備事業（P27）
（事業費63,137千円、拡充額58,437千円）

○放課後児童健全育成事業所運営費補助金（民間児童ホーム運営費補助金）（P28）
（事業費144,958千円、拡充額15,121千円）

子育ての悩み、解消へ！

その1 コンシェルジュが子育ての悩み聴きます！ 子育て相談窓口 設置

○利用者支援事業（P31）

さらに！子育て関連の手続き窓口を集約します！
本庁北館2階にオープン！

その2 オール尼崎で、切れ目のない子育て支援を 子どもの育ちに係る支援センター平成31年度開設予定

○子どもの育ちに係る支援センターの機能検討事業（P30）
（事業費35,962千円、拡充額3,442千円、
正規職員2人、嘱託員1人増員）



子どもの育ちに係る支援センター



<h2 style="margin: 0;">【拡充】保育環境改善事業</h2> <p style="margin: 0;">H30事業費 969,965千円(拡充分 525,471千円)</p>	<p style="margin: 0;">所属：こども青少年本部事務局 保育課</p>
--	--

事業概要

老朽化した法人保育園の保育環境の改善を図るため、国の保育所等整備交付金を活用して、施設の建替えや大規模改修を行う法人保育園に対して、その費用の一部を補助する。

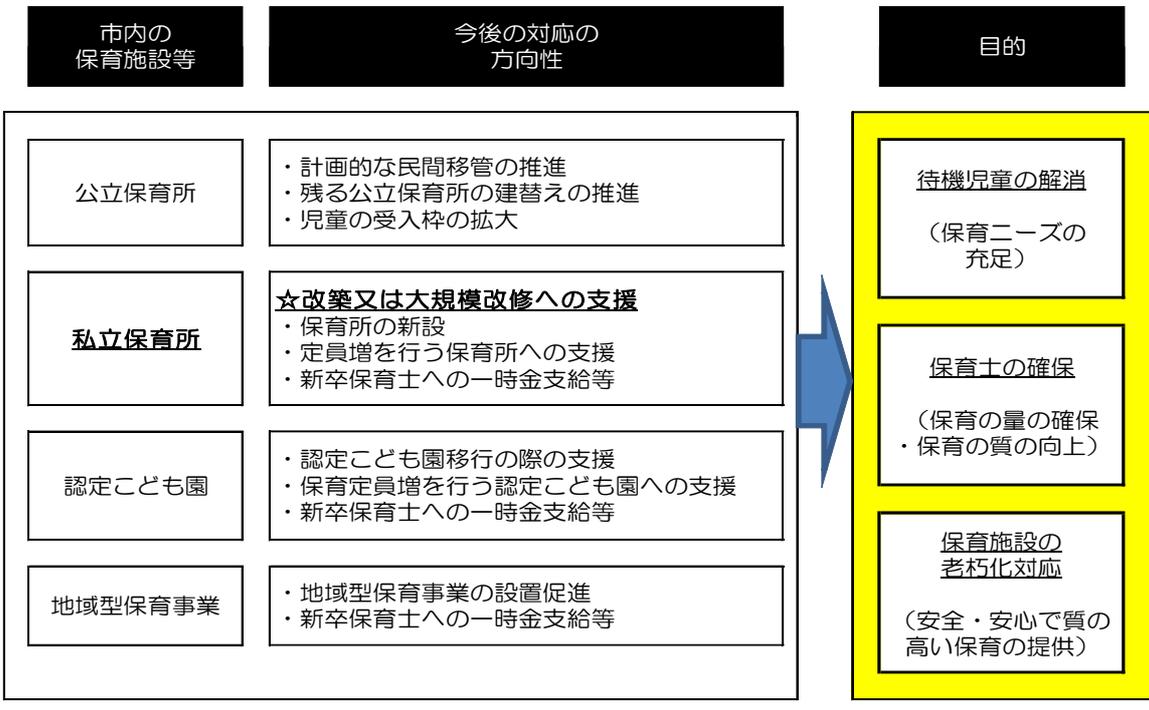
平成30年度は、定員増を伴う建替え事業に限定して、昭和56年6月以降に建築確認を受けた建物も対象とできるように拡充するとともに、定員の増を伴った建替え（3箇所分）や大規模改修（2箇所分）にかかる予算額を増額し、保育環境の改善と待機児童の解消を図る。

事業イメージ

法人保育園の施設の中には、建築後かなりの年数が経過し、老朽度が進んでいる施設や、耐震化への対策が必要な施設が少なくない。

そこで、入所するこどもの安心安全や保育環境改善のために、施設の建替え又は改修を迅速かつ計画的に進めていく。

多様化する保育ニーズ及び環境改善、高まる保育需要、保育士不足への対応の方向性



評価指標

指標：施設整備実施箇所数（単位：園）H30目標値： 7

老朽化している法人保育園の建替え（増改築、改築）や大規模改修を行い、保育環境の改善を図る。

【拡充】保育の量確保事業（保育施設等の公募）
 H30事業費 589,009千円（拡充分 322,533千円）

所属：こども青少年本部事務局
 保育施策推進担当

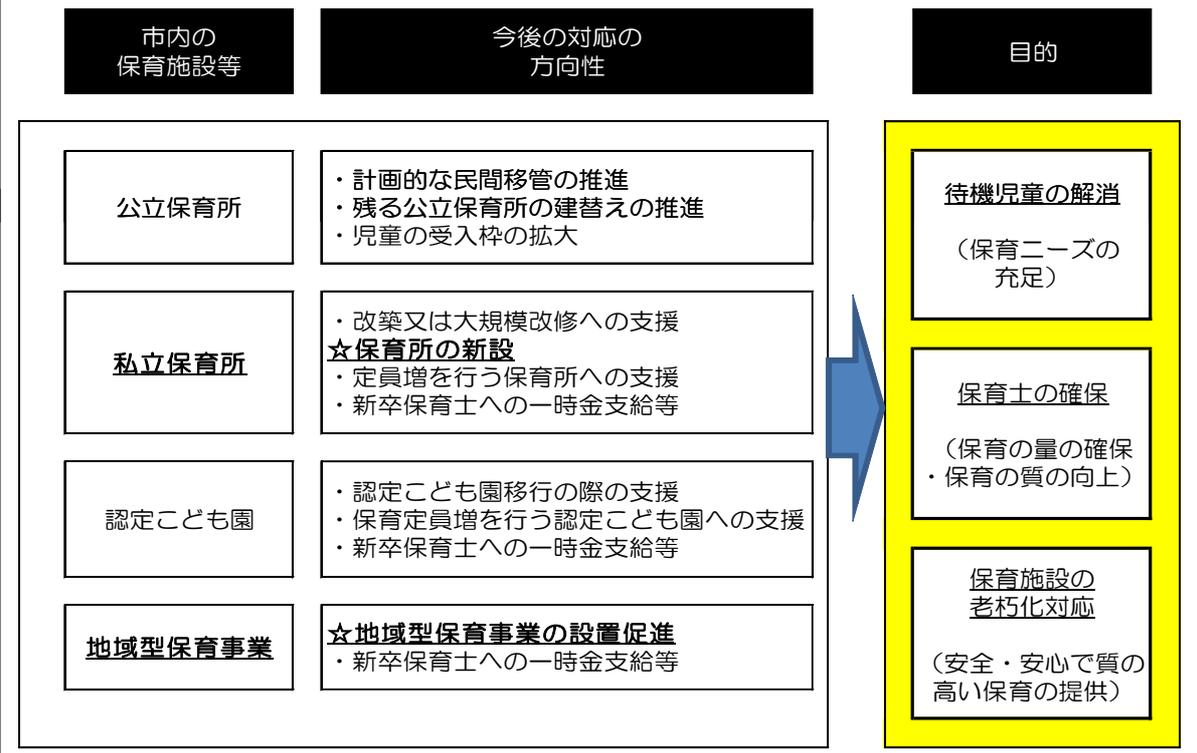
事業概要

国の補助金制度を活用して、保育の供給量が不足している地域に、認可保育所及び小規模保育事業の設置・運営者を公募し、整備費の一部を補助することにより認可保育所等を増やし、待機児童を解消する。

事業イメージ

保育の供給量が不足している地域に、市有地も活用する中で認可保育所の公募を行う。また小規模保育事業所の公募も行い、新たに保育施設等を設置し保育の供給量を確保する。

多様化する保育ニーズ及び環境改善、高まる保育需要、保育士不足への対応の方向性



評価指標

指標：待機児童数 (単位：人) H31目標値： 0

保育施設等の利用状況や待機児童の状況、保育需要等動向を踏まえ、保育の需給バランスを見込んだ上で、必要な保育量を確保し、待機児童を解消する。

平成31年度向け 小規模保育事業 15箇所、認可保育所 1箇所

<p>【拡充】保育の量確保事業（認定こども園補助） H30事業費 589,009千円（拡充分 266,476千円）</p>	<p>所属：こども青少年本部事務局 保育施策推進担当</p>
---	---

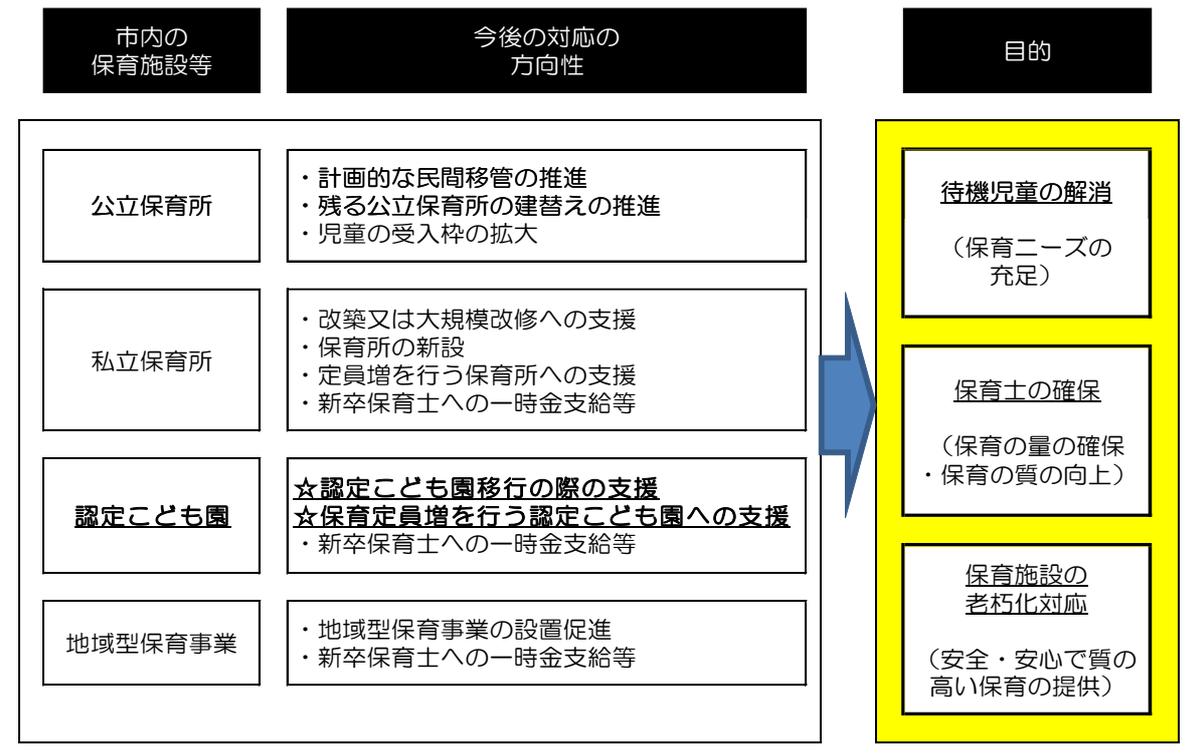
事業概要

国の補助金制度を活用して、保育の供給量が不足している地域に、認定こども園の整備費の一部を補助することにより2・3号認定児童の受け皿を増やし、待機児童を解消する。

事業イメージ

保育の供給量を確保するために、現在、兵庫県私学助成を受けている幼稚園から認定こども園へ移行するための整備費の一部、また既存認定こども園の保育に係る増改築整備費の一部を補助することによって、2・3号認定児童の受け皿を増やし、保育の供給量を確保する。

多様化する保育ニーズ及び環境改善、高まる保育需要、保育士不足への対応の方向性



評価指標

指標：待機児童数 (単位：人) H31目標値： 0

保育施設等の利用状況や待機児童の状況、保育需要等動向を踏まえ、保育の需給バランスを見込んだ上で、必要な保育量を確保し、待機児童を解消する。

平成31年度向け 認定こども園への移行による定員増
 及び認定こども園保育定員増 2箇所

<p>【新規】公立保育所緊急受入枠拡大事業</p> <p>H30事業費 一千円</p>	<p>所属：こども青少年本部事務局 保育指導担当</p>
--	----------------------------------

事業概要

近年の保育需要（入所申請）の伸びが、保育施設の新設等により計画している量の確保見込みを上回り、更なる待機児童の拡大が懸念されることから、公立保育所について必要な体制を整備することにより受入れの拡大を図る。[保育士12人増員]

事業イメージ

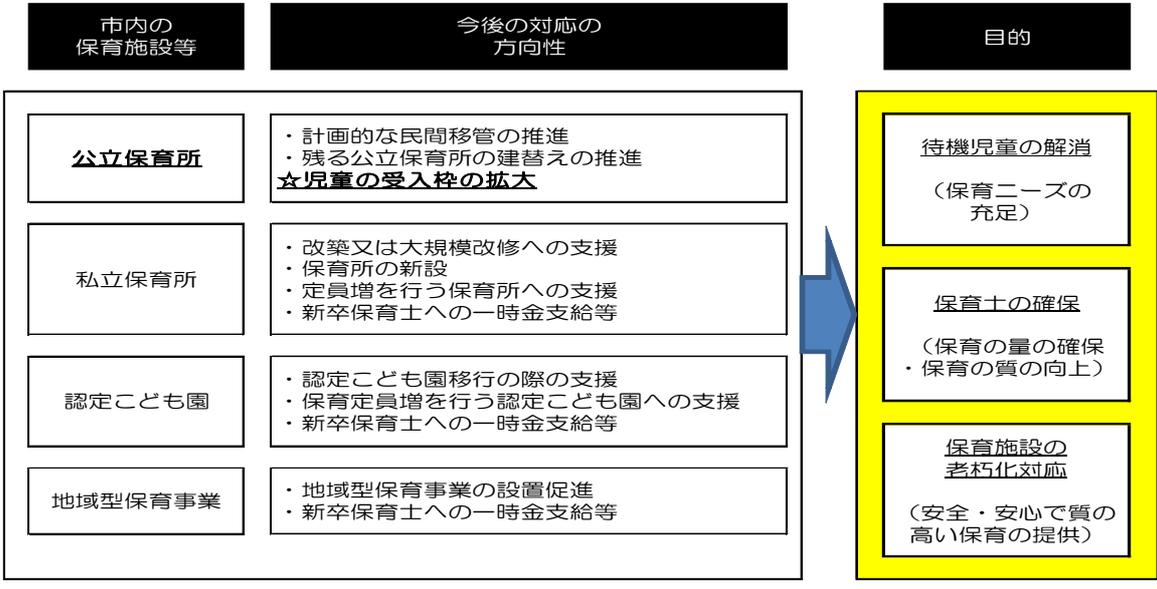
保育施設（認定こども園への移行含む）の新設、既存施設の増改築や民間移管に伴う定員増の取り組みによる受入枠拡大の効果が出てくるまでの間、現在保育施設の利用が出来ない世帯に対し1人でも多くの保育の受入を図る。

中でも特に保育需要の多い1歳から3歳までの受入体制を確保するため、特に待機児童の多い北部地域にある公立保育所のうち、神崎保育所、大西保育所、塚口保育所、園田保育所において、弾力化枠の活用により受入数の拡大を図る。

また、そのために必要となる保育士を配置する。

弾力化の強化による効果 ⇒ 60人待機児童解消（受入児童数の確保）

多様化する保育ニーズ及び環境改善、高まる保育需要、保育士不足への対応の方向性



評価指標

指標：待機児童数 (単位：人) H31目標値： 0

保育施設等の利用状況や待機児童の状況、保育需要等動向を踏まえ、保育の需給バランスを見込んだ上で、受入体制の再構築を図り、待機児童を解消する。

平成30年度向け 弾力化枠の活用による受入枠の拡大 60人

<p>【新規】備品及び施設改修費等補助事業 H30事業費 2,666千円</p>	<p>所属：こども青少年本部事務局 保育課</p>
---	-------------------------------

事業概要

県の補助制度を活用して、既存の法人保育園、保育所型認定こども園が、定員拡大を行う場合に要する備品、施設整備費等に要する経費を助成する。

事業イメージ

法人保育園又は保育所型認定こども園が、5人以上の定員拡大を行う場合に必要な経費の一部を補助する。（保育所等整備交付金、認定こども園施設整備交付金等の対象事業を除く。）
対象経費は、定員拡大に必要な、保育に資する備品・遊具等、什器、保育環境の維持・向上に必要な施設改修費（増改築等、工事を伴うものは除く。）等とし、1施設あたりの補助基準額を2,000千円とし、そのうち2/3を補助する。

多様化する保育ニーズ及び環境改善、高まる保育需要、保育士不足への対応の方向性

市内の 保育施設等	今後の対応の 方向性	目的
<p>公立保育所</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・計画的な民間移管の推進 ・残る公立保育所の建替えの推進 ・児童の受入枠の拡大 	<p>待機児童の解消 (保育ニーズの充足)</p> <p>保育士の確保 (保育の量の確保・保育の質の向上)</p> <p>保育施設の 老朽化対応 (安全・安心で質の高い保育の提供)</p>
<p>私立保育所</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・改築又は大規模改修への支援 ・保育所の新設 ☆定員増を行う保育所への支援 ・新卒保育士への一時金支給等 	
<p>認定こども園</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・認定こども園移行の際の支援 ☆保育定員増を行う認定こども園への支援 ・新卒保育士への一時金支給等 	
<p>地域型保育事業</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域型保育事業の設置促進 ・新卒保育士への一時金支給等 	

評価指標

指標：待機児童数 (単位：人) H31目標値： 0

保育施設等の利用状況や待機児童の状況、保育需要等動向を踏まえ、保育の需給バランスを見込んだ上で、必要な保育量を確保し、待機児童を解消する。
平成31年度向け 2箇所

【新規】賃貸物件による保育所等整備支援事業
H30事業費 一千円

所属：こども青少年本部事務局
保育課

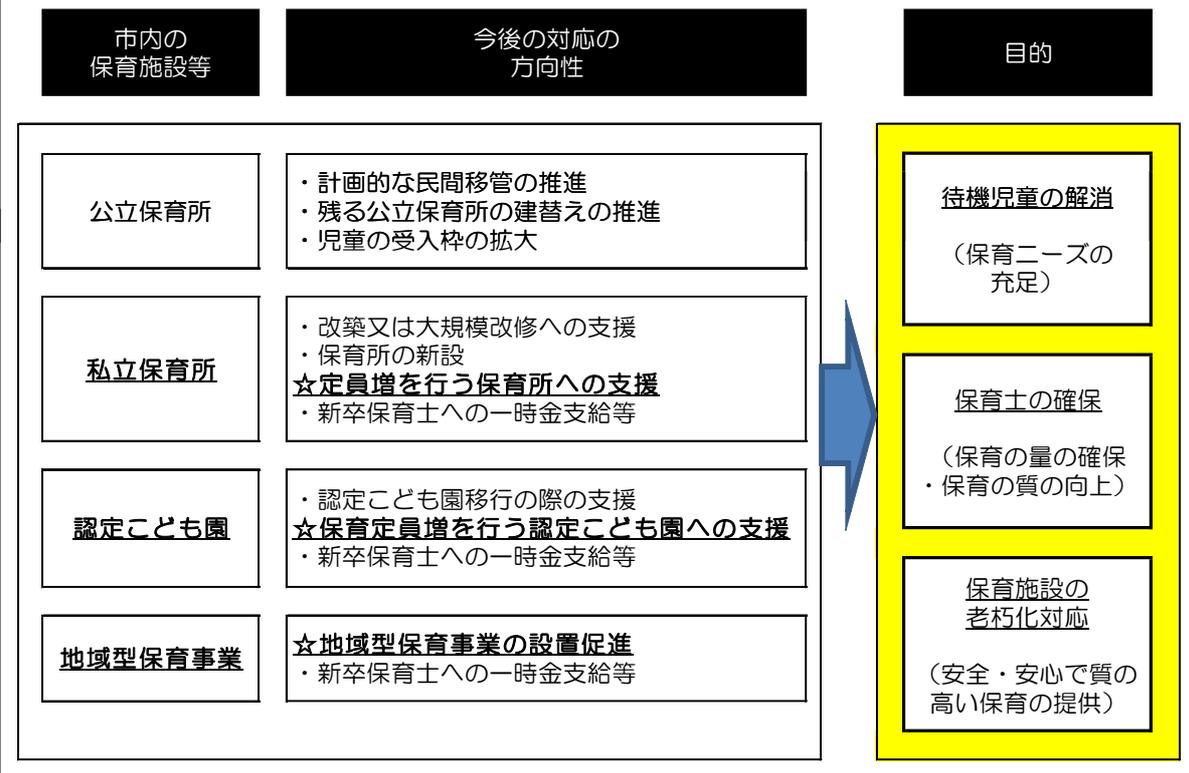
事業概要

国や県の補助制度を活用して、私立の保育施設等の建物借料と賃借料加算の差額の一部を補助する。
平成30年度は、平成31年度向けの公募手続き等を実施する。

事業イメージ

平成31年4月以降に2・3号児童の定員を拡大し、施設の建物借料が賃借料加算の額の1.5倍を超える施設等に対し、建物借料と賃借料加算の差額の一部の補助を行う。

多様化する保育ニーズ及び環境改善、高まる保育需要、保育士不足への対応の方向性



評価指標

指標：待機児童数 (単位：人) H31目標値： 0

保育施設等の利用状況や待機児童の状況、保育需要等動向を踏まえ、保育の需給バランスを見込んだ上で、必要な保育量を確保し、待機児童を解消する。

【新規】新卒保育士確保事業

H30事業費 16,200千円

所属：こども青少年本部事務局
保育課

事業概要

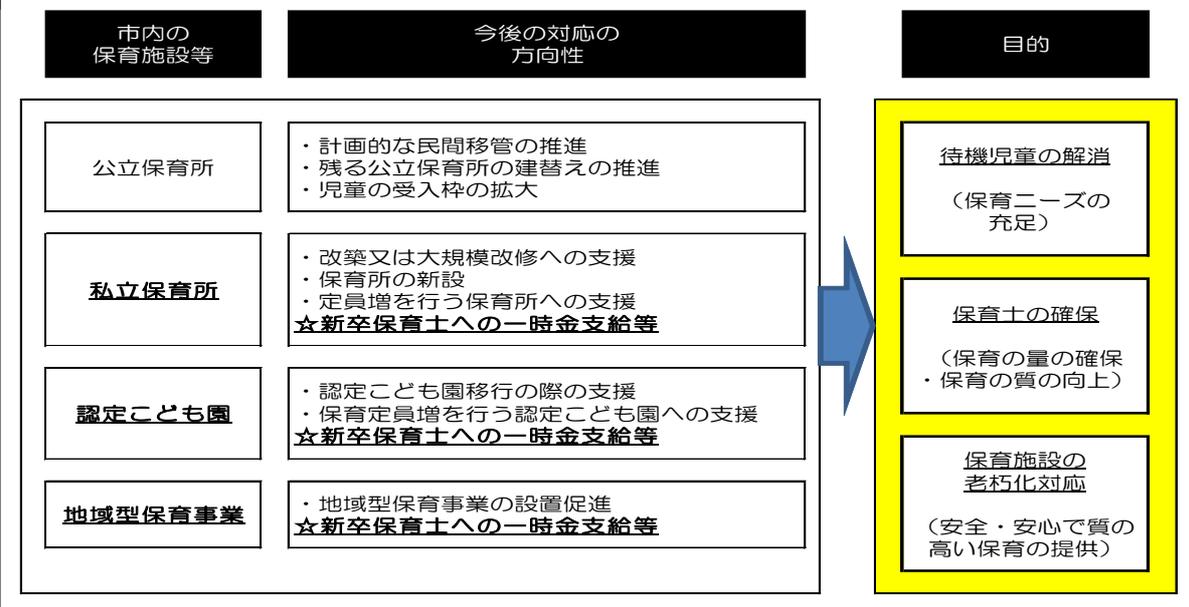
- ①新卒保育士が法人保育施設等で保育士として就職した場合、一時金として、1年目に10万円を支給する。
- ②市主催による市内保育所（法人・公立）の合同就職フェアを開催する。

事業イメージ

- ①新卒保育士に対する特別給付金
 - ・対象者：新卒保育士（保育士登録後1年未満の者）で、法人保育施設等に平成30年度以降採用された者。
 - ・事業内容：法人が、対象保育士に対して1年目に10万円を支給する場合、市はその全額を助成する。
 - ・事業実施期間：平成30年度～平成34年度末の5年間

- ②市内保育所（法人・公立）の合同就職フェア
 - ・市内の保育の現状や各施設紹介、保育実技体験、現役若手保育士との交流等、法人・公立協働の実行委員会形式により、具体的な内容を決定し実施する。

多様化する保育ニーズ及び環境改善、高まる保育需要、保育士不足への対応の方向性



評価指標

指標：実施園数 (単位：園) H32目標値： 97

保育士の確保、就業継続及び早期離職防止を図り、保育士が働きやすい環境を整備することを目的とする。

<h2 style="margin: 0;">【拡充】保育士宿舎借り上げ支援事業</h2> <p style="margin: 0;">H30事業費 12,546千円(拡充分 一千円)</p>	所属：こども青少年本部事務局 保育課
--	-----------------------

事業概要

国の補助制度を活用して、法人保育施設等が保育士の宿舎を借り上げるための費用の一部助成を行う。補助期間を現行の採用後3年以内から採用後5年以内に拡充する。

事業イメージ

補助期間を、現行の「採用後3年以内」から「採用後5年以内」に拡充する。（平成29年度の補助対象者から遡って適用する。）
 （参考）現行の事業内容

- ・ 補助対象者：法人保育施設等に勤務する常勤保育士のうち、平成29年度以降新規に採用された者等
- ・ 対象となる宿舎：保育士のために法人が借り上げた市内の物件等
- ・ 補助期間：採用後3年以内
- ・ 補助金額：宿舎1戸あたり月額82,000円を補助基準上限額とし、その3/4（61,500円）を補助金額の上限額とする。
- ・ 対象経費：対象宿舎の借り上げに係る賃借料、共益費、管理費、礼金及び更新料

多様化する保育ニーズ及び環境改善、高まる保育需要、保育士不足への対応の方向性

市内の保育施設等	今後の対応の方向性	目的
公立保育所	・ 計画的な民間移管の推進 ・ 残る公立保育所の建替えの推進 ・ 児童の受入枠の拡大	待機児童の解消 （保育ニーズの充足） 保育士の確保 （保育の量の確保・保育の質の向上） 保育施設の老朽化対応 （安全・安心で質の高い保育の提供）
私立保育所	・ 改築又は大規模改修への支援 ・ 保育所の新設 ・ 定員増を行う保育所への支援 ☆新卒保育士への一時金支給等	
認定こども園	・ 認定こども園移行の際の支援 ・ 保育定員増を行う認定こども園への支援 ☆新卒保育士への一時金支給等	
地域型保育事業	・ 地域型保育事業の設置促進 ☆新卒保育士への一時金支給等	

評価指標

指標：対象者数 (単位：人) H32目標値： 44

保育士の確保、就業継続及び離職防止を図り、保育士が働きやすい環境を整備することを目的とする。
 （新規補助対象者見込み数）平成29年度 5人、平成30年度 13人、平成31年度 13人、平成32年度 13人

【拡充】児童ホーム整備事業

H30事業費 63,137千円(拡充分 58,437千円)

所属：こども青少年本部事務局
児童課

事業概要

保護者が労働等により昼間不在で、家庭において保護を受けることができない児童（留守家庭児童）を保護育成するため、待機児童の多い児童ホームの施設整備を行い、定員数の拡大を図る。

事業イメージ

平成29年度までの待機児童の状況及び、平成30年度以降の待機児童数の推計を行う中で、尼崎市子ども・子育て支援事業計画に基づき、喫緊に定員数の拡大が必要な児童ホームの整備を行う。

- 【園田北児童ホーム】
 - ・ 40人定員の増設
 - ・ 諸室等（児童室、便所、湯沸室、倉庫）
- 【明城児童ホーム】
 - ・ 整備に向けた設計等
 - ・ 諸室等（児童室、便所、湯沸室、倉庫）



<平成28年度施工例 武庫児童ホーム>

評価指標

指標：放課後児童健全育成事業（単位：人）H31目標値：3,244
定員数

尼崎市子ども・子育て支援事業計画に基づき、定員数の拡大及び待機児童の解消を図る。

**【拡充】放課後児童健全育成事業所運営費補助金
（民間児童ホーム運営費補助金）**
H30事業費 144,958千円（拡充分 15,121千円）

所属：こども青少年本部事務局
児童課

事業概要

待機児童対策として民間児童ホーム（民間事業者が実施する放課後児童健全育成事業）の活用を行うにあたり、運営費の基本的な補助金に加え、次の補助制度を追加する。

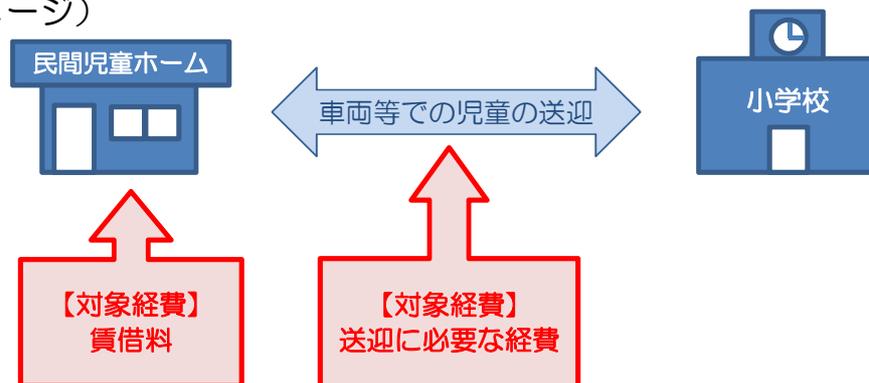
- ① 賃借料補助
- ② 送迎支援補助

事業イメージ

現在は、国及び兵庫県の補助制度を活用して、基本的な運営費に係る経費のみを補助しているが、これに加えて、国及び兵庫県の待機児童対策に係る補助制度を追加する。

- 1 放課後児童クラブ運営支援事業＜賃借料補助＞
賃借施設を活用して事業を実施する場合に、必要な賃借料について補助金を交付する。（補助基準額：1箇所あたり710千円）
- 2 放課後児童クラブ送迎支援事業
児童の安全・安心を確保するとともに、地域の需給バランスの改善を図り、もって待機児童の解消を図るため、学校から民間児童ホームまでの移動時等に車両等による送迎を行うために必要な補助金を交付する。（補助基準額：1箇所あたり233千円）

（事業イメージ）



評価指標

指標：放課後児童健全育成事業 定員数 （単位：人）H31目標値：3,244

尼崎市子ども・子育て支援事業計画に基づき、定員数の拡大及び待機児童の解消を図る。

【拡充】児童育成環境整備事業
（こどもクラブのあり方検討モデル事業）
 H30事業費 17,960千円（拡充分 ー千円）

所属：こども青少年本部事務局
 児童課

事業概要

今日的な社会環境の変化などに伴い、より利用者ニーズに即したサービスの提供を行えるようにするため、こどもクラブ事業のあり方を検討する。

事業イメージ

- 1 こどもクラブ事業の目的
 小学校敷地内において、児童が放課後等に自由に安心して活動できる居場所を確保し、NPO、ボランティア等との連携もしながら、多様な体験活動やプログラムを実施することで児童の自主性、社会性等を育む。
- 2 こどもクラブ事業の現状・課題
 今日的な社会環境の変化などに伴い、放課後児童対策の充実が求められている。こうした現状を踏まえ、より利用者のニーズに即した、こどもクラブの運営のあり方を検討していく必要がある。
- 3 モデル事業の実施
 モデル事業実施施設を数カ所選定し、夏季休業期間中に、これまで閉室時間であった正午から午後1時の時間帯を試行的に開所し、昼食等の対応を行う。
- 4 こどもクラブ事業のあり方の検討
 モデル事業を一定期間実施することで、ニーズの把握や、運営面の課題の検証等を行い、今後のこどもクラブ事業のあり方や方向性の検討を行う。

（こどもクラブ事業の様子）



評価指標

指標： ー （単位： ー ） H32目標値： ー

本事業は、こどもクラブのあり方を検討するためのモデル事業であり、本事業の実施にあたっての課題や新たなサービスを提供することに対する効果について検証し、より利用者ニーズに即したこどもクラブ事業を実施するための対応方針を決定することを目標としている。

<p>【拡充】子どもの育ちに係る支援センターの機能検討事業 H30事業費 35,962千円(拡充分 3,442千円)</p>	<p>所属：こども青少年本部事務局 こどもの育ち支援センター準備担当</p>
--	---

事業概要

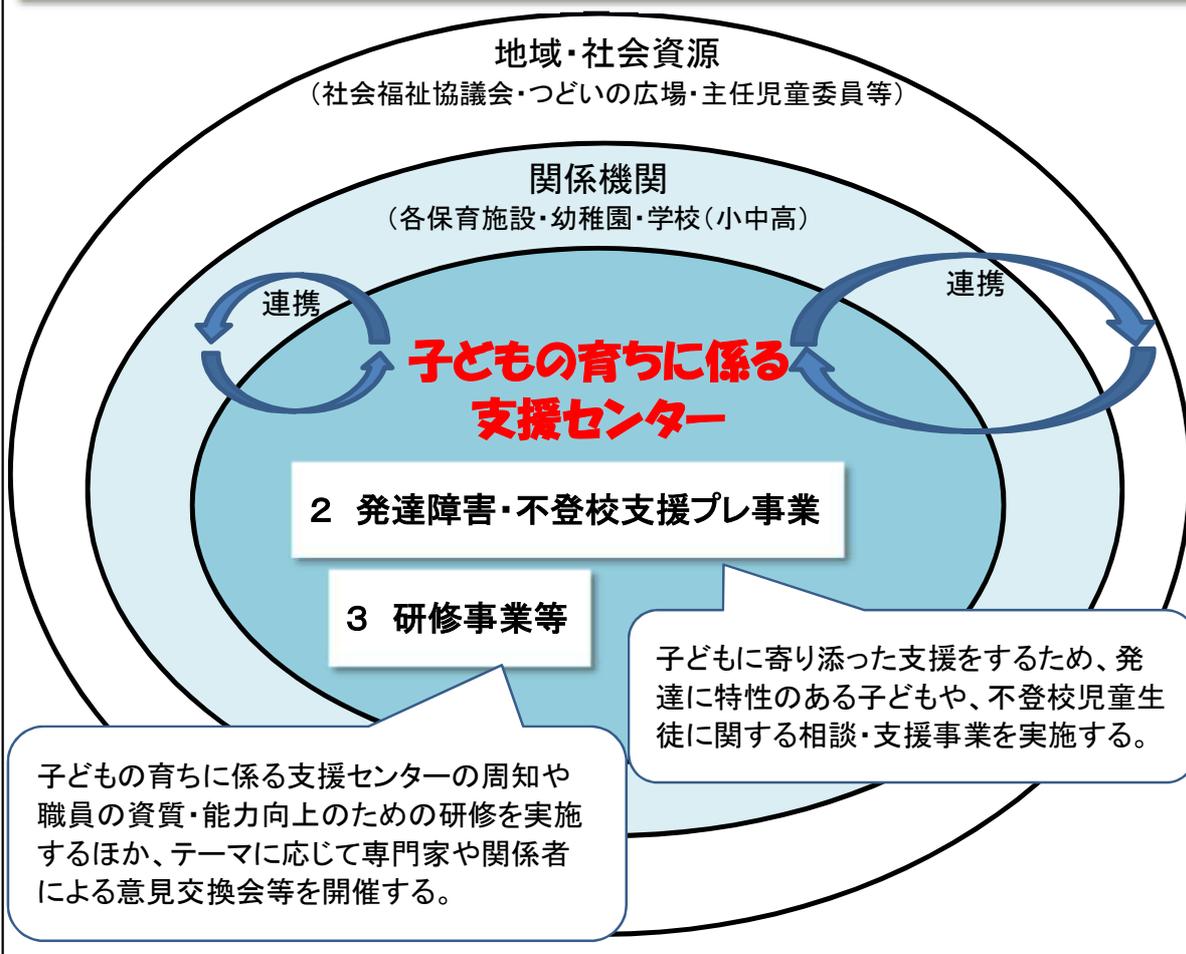
子どもの育ちに係る支援センターの平成31年度の開設に向けて、子どもの成長段階に応じて、0歳からおおむね18歳まで切れ目なく支援するための準備を行う。

- 1 ネットワーク構築事業
 - 2 発達障害・不登校支援プレ事業（①子ども支援教室（幼児個別支援）、②ペアレントトレーニング（一般市民向け、支援者向け）、③サテライト子ども相談）
 - 3 研修事業等
- [正規職員2人、嘱託員1人増員]

事業イメージ

1 ネットワーク構築事業

関係機関や地域・社会資源とのスムーズな連携ができるようネットワークを構築するため、各保育施設・幼稚園・学校（小中高）等を訪問し、各施設とのハブ機能の強化を目指す。



評価指標

指標： 独自アンケート （単位： — ） H31目標値： —
プレ事業については、事業ごとに対象者にアンケートを取り評価し、フィードバックする。

【新規】利用者支援事業

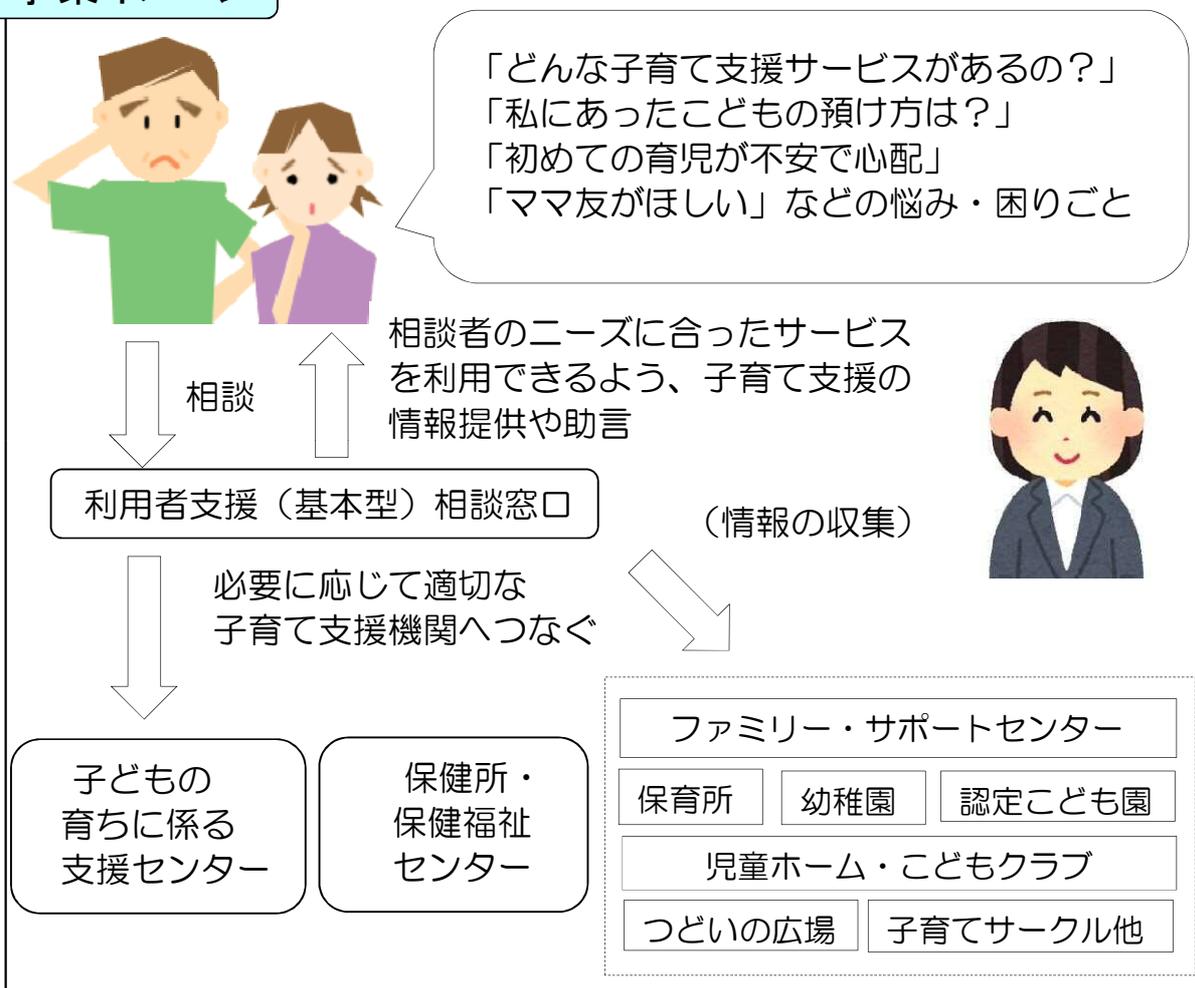
H30事業費 一千円

所属：こども青少年本部事務局
こども家庭支援課

事業概要

子どもや子育ての悩み・困りごとなどの身近な相談から、更には困難を抱える子どもの専門的な相談にも、関係機関との連携を図るとともに、必要に応じてより専門的な支援機関につなぐなど、利用者のニーズに沿った適切な支援を行うことのできる、利用者支援専門員を配置した、利用者支援（基本型）相談窓口を本庁舎内に設置する。

事業イメージ



評価指標

指標：事業実施箇所数 （単位：箇所） H32目標値： 2

まず本庁内において利用者支援事業を実施し、これらの仕組みづくりを市が主体的に構築し、事業が軌道に乗り継続実施できる状況が整った段階で、地域子育て支援拠点への拡充の必要性について検討する。

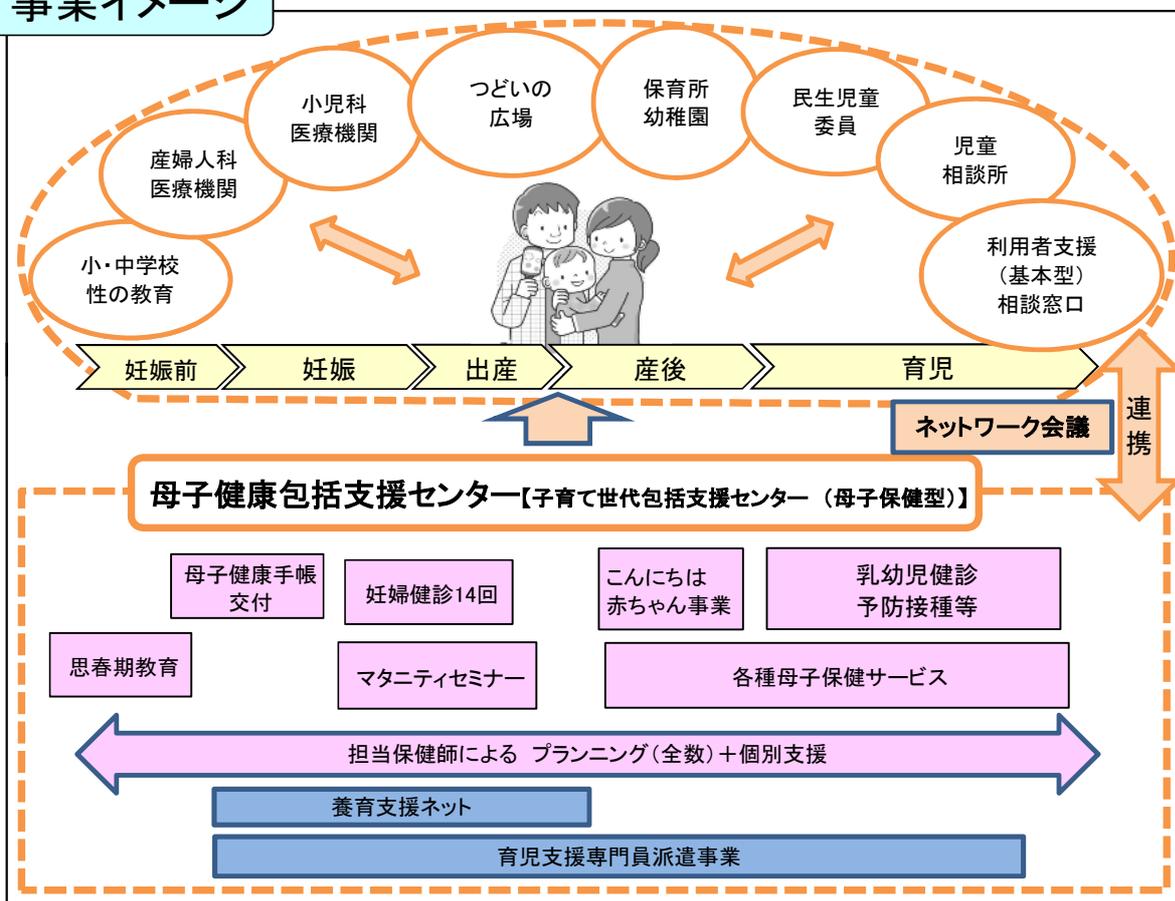
【新規】母子健康包括支援センター事業
 (子育て世代包括支援センター(母子保健型))
 H30事業費 一千円

所属：健康福祉局
 健康増進課

事業概要

保健福祉センター等において、母子健康手帳交付時の全数面接を基本とした既存の母子保健事業を活用し、包括的な妊娠期、出産前後、子育て期にわたる切れ目ない支援に取り組む。また母子保健コーディネーター（保健師係長兼任）は担当保健師とともに、①妊産婦及び乳幼児等の実情の把握 ②妊娠・出産・育児に関する相談に応じた情報提供・助言・保健指導 ③関係機関との連絡調整 ④支援プランの作成を行うほか、⑤地域全体で子育てを支えていくためのネットワーク作りを行う。

事業イメージ



評価指標

指標： 子育てに自信がもてない人の割合 (単位： %) H31目標値： 減少傾向

本指標は、本市の「いきいき健康プランあまがさき」の子育ての評価項目の一つとなっている。(直近値 H28年度40.7%)

本事業は、妊娠期から子育て期にわたるまで切れ目ない支援を通じ、妊娠や子育ての不安、孤立等に対応することで、子育てに自信がない人の割合の減少につながることから、本事業の評価指標とする。

【改善】青少年センターにおける指定管理者制度の導入
H30効果額 一千円

所属：こども青少年本部事務局
青少年課

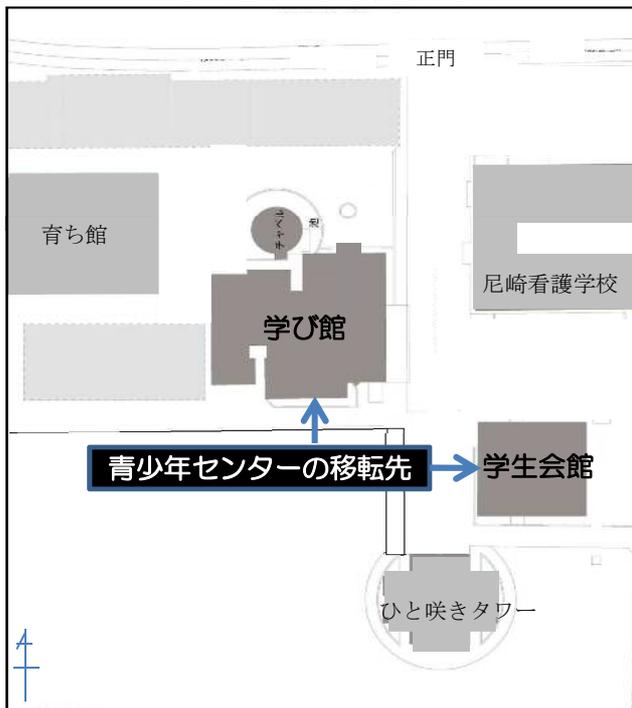
取組概要

平成31年度に青少年センターが「あまがさき・ひと咲きプラザ」へ移転することに合わせ、指定管理者制度を導入することで、民間事業者の専門性とノウハウを活用し、多様化する青少年ニーズへの対応とサービスの質の向上を図る。合わせて、施設の効果的・効率的な管理運営を行う。

取組イメージ

移転先施設では、中高生以上の青少年を主な対象に据えるなか、青少年の居場所としての機能及び若者の成長を手助けするユースワーク機能を重視し、拠点施設として当該施設だけでなく、地域の公共施設も活用した事業を実施する。

あまがさき・ひと咲きプラザ



■施設の管理運営

- (1)管理運営主体
指定管理者
- (2)指定期間
平成31年9月～平成36年3月
- (3)開館時間
午前9時～午後9時
- (4)休館日
月曜日、年末年始

■施設の機能

- (1)学生会館
 - ①青少年の居場所づくりとユースワーク事業の実践
 - ②青少年の交流や活動の場
- (2)学び館
 - ①課題を抱える青少年への支援
 - ②青少年学習室の運営
 - ③図書コーナーの運営
 - ④青少年団体等の支援

効果額

一千円（うちH30効果額： 一千円）

移転先施設では、民間事業者の専門性とノウハウを活用するため指定管理者制度を導入し、取組イメージに記載のとおり新たな青少年施策に取り組む予定のため、見直しによる効果額は生じない。

【見直し】法人保育施設等児童検診事業の見直し

H30効果額 ▲5,103千円

所属：こども青少年本部事務局
保育課

取組概要

子ども・子育て支援新制度の公定価格における検診経費の考え方を踏まえるとともに、児童の健康の維持増進に継続的に医師が関わることの重要性を勘案し、助成内容を見直す。

取組イメージ

＜平成30年度（見直し案）＞

耳鼻科・眼科検診等に係る経費の一部を助成する。

- ・基本手当：23,500円／科【尼崎市負担】
- ・相談業務等の通年随時対応：23,500円／半期【尼崎市負担】
- ・在籍児童数に応じた検診経費：201円／人【法人負担】
- ・公立保育所についても同一の考え方で整理する。

＜平成29年度（見直し前）＞

耳鼻科・眼科検診等に係る経費の全額を助成する。

- ・医師報酬：6,900円／月【市の助成】
- ・検診報酬：201円／人【市の助成】

効果額

5,103 千円（うちH30効果額： 5,103 千円）
平成30年度 5,103千円

(このページは白紙です)

市民とともに取り組むシティプロモーション

総事業費33百万円 うち新規・拡充額15百万円

学びの先進都市

こどもの育ち

シティプロモーション

観光地域づくり

自治のまちづくり

喫煙マナー・自転車マナー、さらに高めます

たばこ対策の推進

歩きたばこの抑制・禁煙啓発

○たばこ対策推進事業（P37）

（事業費9,693千円、拡充額8,663千円、正規職員1人増員）

（仮称）**尼崎市たばこ対策推進条例**平成30年6月制定予定！



受動喫煙の防止や喫煙マナーの向上に努め、分煙環境も整備します！

JR塚口駅、阪神尼崎駅に
喫煙所増設（予定）

路上喫煙禁止区域等
の設定

禁煙支援に関する
普及啓発

課題から魅力へ

自転車のまちづくり

○交通安全推進事業（P38）

（事業費8,565千円、拡充額6,230千円）

○街頭犯罪防止事業（P39）

（事業費9,293千円、拡充額300千円）

○自転車のまちづくり推進事業（P40）

（事業費5,625千円、拡充額60千円）

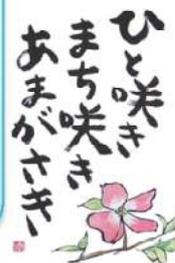
尼崎市
自転車のまちづくり推進条例
平成29年10月施行！

取組を強化します！
自転車マナーの向上、事故の防止、盗難被害の抑止

自転車のまちづくりをサポート
グット！あまりんサポーター
認証制度 創設

自転車関連
事故マップ
更新・活用

警報機付き
ダミー自転車
設置・活用



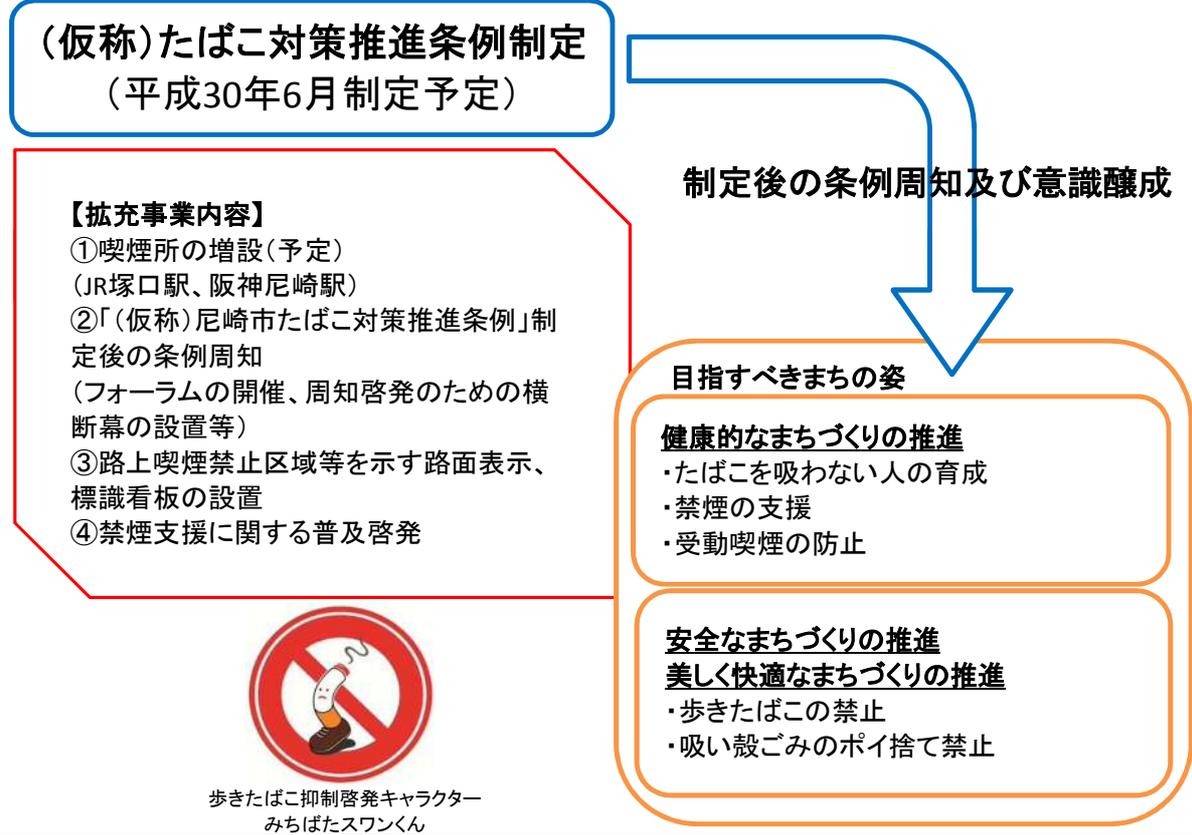
<p>【拡充】たばこ対策推進事業 H30事業費 9,693千円(拡充分 8,663千円)</p>	<p>所属：健康福祉局 事業推進担当</p>
---	----------------------------

事業概要

路上喫煙及び歩きたばこの禁止など喫煙に関するマナーの向上や吸い殻、受動喫煙のないまちづくりに向けて啓発等に取り組む。
平成30年度についてソフト面では（仮称）尼崎市たばこ対策推進条例の制定等に取り組み、ハード面では喫煙所の増設や重点区域の設定等を行う。
[正規職員1人増員]

事業イメージ

平成30年度については引き続き、喫煙所を増設し分煙環境の整備を進めるとともに、「（仮称）尼崎市たばこ対策推進条例」制定に向けて取り組む。条例制定後についても普及啓発を行い意識の醸成を図る。



評価指標

指標： 尼崎市の喫煙に関するマナーについて （単位： % ） H32目標値： 53%

まちづくり提案箱等でも喫煙マナーが悪いというご意見をいただいているところであるため、様々なたばこ対策の取組の成果を測る評価指標として市民まつりや地区まつりなどで喫煙に関するマナーについてどう思うかのアンケートを行い「良い」、「普通」と回答した人の割合を合算した数値を評価指標とする。

【拡充】交通安全推進事業

H30事業費 8,565千円(拡充分 6,230千円)

所属：危機管理安全局
生活安全課

事業概要

交通安全教室や交通安全運動等による交通ルールの習得、交通マナー及び交通安全意識の向上を図る取組に加え、平成30年度から、自転車関連事故の発生状況をもととした小学校区ごとの自転車関連事故マップについて、自転車関連施策を展開する上での基礎情報として更新を行い、様々な施策を実施することで、自転車に関する交通ルール遵守とマナー向上を図る。

事業イメージ

＜平成30年度拡充内容＞

自転車の利用マナーの向上を図るとともに、より一層の交通安全を推進するため、次の事業を実施する。

- ①自転車関連事故マップを更新し、条例に基づく市職員による交通安全指導等で活用する。
- ②小学生向けの教育の一環として、児童自らが自転車の利用行動とその影響について考えるグループワークを行うとともに、そこで得られた課題や成果を保護者等へ幅広く周知する。
- ③事故多発箇所を中心に、「自転車とまれ」マークを実験的に設置し、効果測定を行う。
- ④利用マナーが課題となっている地下道等について、実態把握、原因分析及び改善策についての調査を行う。



「自転車とまれ」マークイメージ

評価指標

指標：市内の自転車関連事故件数（単位：件）H34目標値：608

本市における自転車関連事故は全人身事故の約4割を占めており、自転車関連事故の防止は喫緊の課題であることから、自転車関連事故件数を減少させることを目標とする。目標値は、平成28年の自転車関連人身事故件数825件から毎年3.08%減に加え、小中高生の自転車関連人身事故は0件をめざすことで、平成34年の608件（約26%減）とする。（尼崎市自転車のまちづくり推進計画（素案）に掲げる評価指標と同値とする。）

【拡充】街頭犯罪防止事業

H30事業費 9,293千円(拡充分 300千円)

所属：危機管理安全局
生活安全課

事業概要

可動式防犯カメラの設置運用、地域団体への防犯カメラの設置補助等の安全で安心な地域社会の実現を図る取組に加え、平成30年度から、自転車盗難被害が多く発生する駅周辺部への横断幕の設置や、「警報機付きロックを装備したダミー自転車」を活用した盗難防止策などの実施により、市内の自転車マナーの向上及び全市的な自転車盗難被害の抑止を図る。

事業イメージ

<平成30年度拡充内容>

- 1 自転車施錠マナーの徹底
施錠等の盗難防止策を講ずることがマナーであると、市民に気付かせる横断幕等を盗難被害多発エリアに設置する。
- 2 エリアを絞った自転車盗難防止策の実施
平成29年度に実験的に実施した、盗難被害多発エリアへの「警報機付きロックを装備したダミー自転車」を活用した盗難防止策などを本格的に実施し、他の盗難被害多発エリア等にも拡げていく。
- 3 地域防犯力の向上
地域と盗難発生箇所の情報等の共有化を図ることで、地域防犯力の向上を図る。



評価指標

指標：自転車盗難認知件数（単位：件）H34目標値：1,661

本市における自転車盗難認知件数は、街頭犯罪認知件数の中でも発生割合が高く、この盗難認知件数を減少させることにより、街頭犯罪認知件数の大幅な減少につながることから目標としている。目標値は、平成28年の自転車盗難認知件数2,256件から毎年5%減をめざすことで、平成34年の1,661件（約26%減）とする。（尼崎市自転車のまちづくり推進計画（素案）に掲げる評価指標と同値とする。）

【拡充】自転車のまちづくり推進事業

H30事業費 5,625千円(拡充分 60千円)

所属：危機管理安全局
生活安全課

事業概要

自転車適正利用指導やコミュニティサイクルの社会実験等の取組に加え、平成30年度からは、様々なマナーのよい取組を行うなど、本市の自転車のまちづくりをサポートしている団体や個人を認証するとともに、その取組を広く周知することで、自転車マナー等に対する意識の向上を図り、自転車のまちづくりを推進していく。

事業イメージ

＜平成30年度拡充内容＞

〇グッと！あまりんサポーター制度関係事業

尼崎市自転車のまちづくり推進条例に基づく役割を十分に理解し、様々なマナーのよい取組を行うなど、本市の自転車のまちづくりをサポートしている団体や個人を認証し、その取組を広く周知する。具体的な手法としては、自転車に関連する様々なマナーのうち、①自転車事故防止、②迷惑駐輪対策、③自転車盗難防止、④環境負荷の低減、⑤健康増進などの分野で、対象となる市内の団体や個人を、チラシや本市HP等で募集する。（団体、個人合わせて上限10）

認証の際は、認証状や認証ステッカーの授与、本市HPやポータルサイトにおける、団体や個人の取組の紹介、PRを行う。

```

graph TD
    A[自転車マナー等  
に対する意識の  
向上] --> B[団体や個人  
の取組]
    B --> C[サポーター  
認証]
    C --> A
    subgraph Center
    D[自転車  
まちづくりの推進]
    end
            
```

評価指標

市民が、生活の中で、安全に、安心して、快適に自転車を利用（単位：％）できていると感じる割合

指標：（単位：％）H34目標値：60.7

自転車のまちづくりは行政のみならず市民や事業者もともに行うものであるとの意識が浸透し、“市民一人ひとりが、生活の中で安全に、安心して、快適に自転車を利用できるまち”の実現を目標とする。目標値は、平成28年度の市民意識調査結果の40.7％から、毎年度8.2％増をめざすことで、平成34年度の60.7％（約49％増）とする。（尼崎市自転車のまちづくり推進計画（素案）に掲げる評価指標と同値とする。）

地域の「稼ぐ力」を引き出す観光地域づくり

総事業費343百万円 うち新規・拡充額140百万円

まちの魅力を生かした 「にぎわいと交流の創出」

来て、観て、「使って」楽しめる
尼崎城、再建！

平成31年3月

いよいよ一般公開！

○城内まちづくり推進事業（P43）
（事業費281,129千円、拡充額79,679千円）

尼崎城のPRや尼崎城内の内部展示を整備します。

この他、城内地区では歴史館機能（博物館）や城址公園をはじめとしたまちづくりを進めています！（次ページ）



観光の視点による新たなまちづくり **尼崎版観光地域づくり**

- 尼崎版DMO設立事業（P44）
（事業費10,000千円）
- 尼崎版観光地域づくり推進事業（P45）
（事業費49,466千円、正規職員4人増員）

尼崎ならではの強みや可能性を生かし、「観光」という視点から新しいまちづくりに取り組みます。

DMOとは

「観光地経営」の視点で観光地域づくりの舵取り役として、多様な関係者と協働しながら、観光地域づくりを実現するための戦略を策定するとともに、戦略を着実に実施するための調整機能を備えた法人。



城内地区のまちづくりが進んでいます！

学びの先進都市

こどもの育ち

シティプロモーション

観光地域づくり

自治のまちづくり

尼崎城の再建(内部展示整備)
H30秋 竣工(寄贈)、H31.3一般公開(予定)



観光案内情報板の整備
H32年度



城址公園の整備
H30年度



公開空地の整備
H32年度予定



歴史館機能の整備
H32年秋公開予定
琴城分校移転整備
H32年4月 予定



【拡充】城内まちづくり推進事業

H30事業費 281,129千円(拡充分79,679千円)

所属：ひと咲きまち咲き担当局
 城内まちづくり推進課
 総務局 地域研究史料館
 教育委員会事務局 中央図書館

事業概要

平成30年度に再建される尼崎城の内部展示を整備し、各種PRやイベントなどを実施することで、市内外に対する尼崎城再建の機運醸成を図る。

事業イメージ

- 1 尼崎城内部展示の整備
- 2 尼崎城一枚瓦寄附者を対象とした瓦記名会の実施、およびPRポスター等の作成
- 3 尼崎城一口城主寄附の芳名板の設置、同寄附者等を対象とした一般公開前における先行入城会の実施
- 4 尼崎城一般公開式典および一般公開中の集客イベントの実施
- 5 尼崎城PR事業の実施
- 6 尼崎城に関連する学びのワークショップ、セミナー等の実施
- 7 城郭画家・荻原一青氏の寄託作品の整備、保存
- 8 中央図書館に尼崎城に関する図書コーナーを設置



平成31年3月一般公開



評価指標

指標：尼崎城の入城者数 (単位：万人) H32目標値：15万人

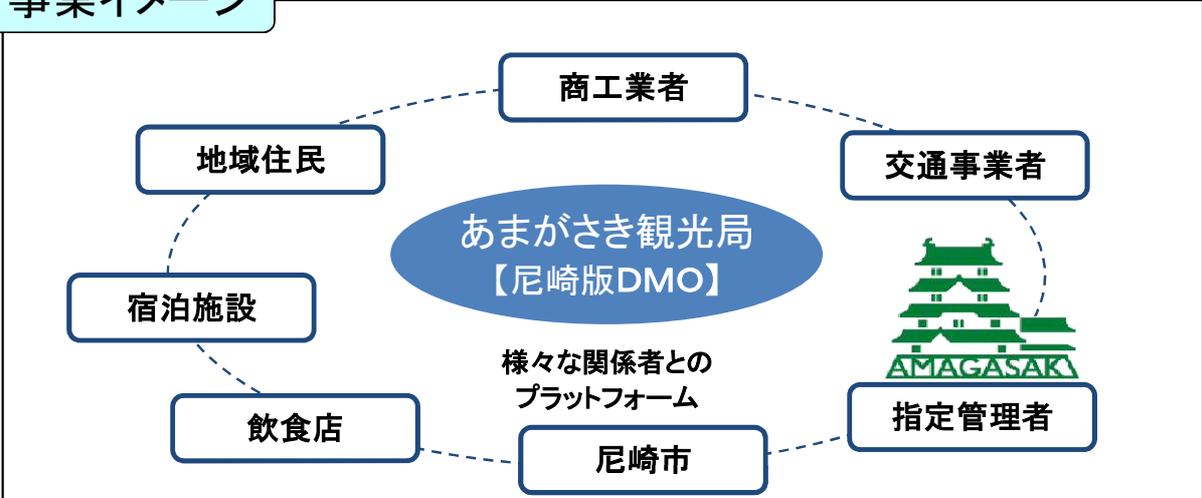
類似するお城との比較から年間の入城者見込数を15万人とし、市民はもとより来訪者にも魅力あふれるまち・尼崎のイメージを力強く定着させ、シビックプライドの醸成、地域の活性化をめざすために、同事業を着実に実施していく。

<p>【新規】尼崎版DMO設立事業 H30事業費 10,000千円</p>	<p>所属：ひと咲きまち咲き担当局 観光地域づくり推進担当</p>
--	---------------------------------------

事業概要

尼崎版観光地域づくりの舵取り役となる一般社団法人あまがさき観光局（尼崎版DMO）の設立にあたり、当該団体へ基金の拠出を行う。

事業イメージ



《一般社団法人 あまがさき観光局》

- 主な業務：① 効果的なマーケティング及びマネジメント
 ② 一体的なブランディング及び情報発信・プロモーション
 ③ 関係者のプラットフォーム形成・運営
 ④ 観光地域づくりを目的としたソフト事業の実施
 ⑤ 重点取組地域におけるエリアマネジメント

★ DMOとは ...「Destination Management/Marketing Organization」の略称。
 日本版DMOは、地域の「稼ぐ力」を引き出すとともに地域への誇りと愛着を醸成する「観光地経営」の視点に立った観光地域づくりの舵取り役として、多様な関係者と協同しながら、明確なコンセプトに基づいた観光地域づくりを実現するための戦略を策定するとともに、戦略を着実に実施するための調整機能を備えた法人。（観光庁HPより引用）

評価指標

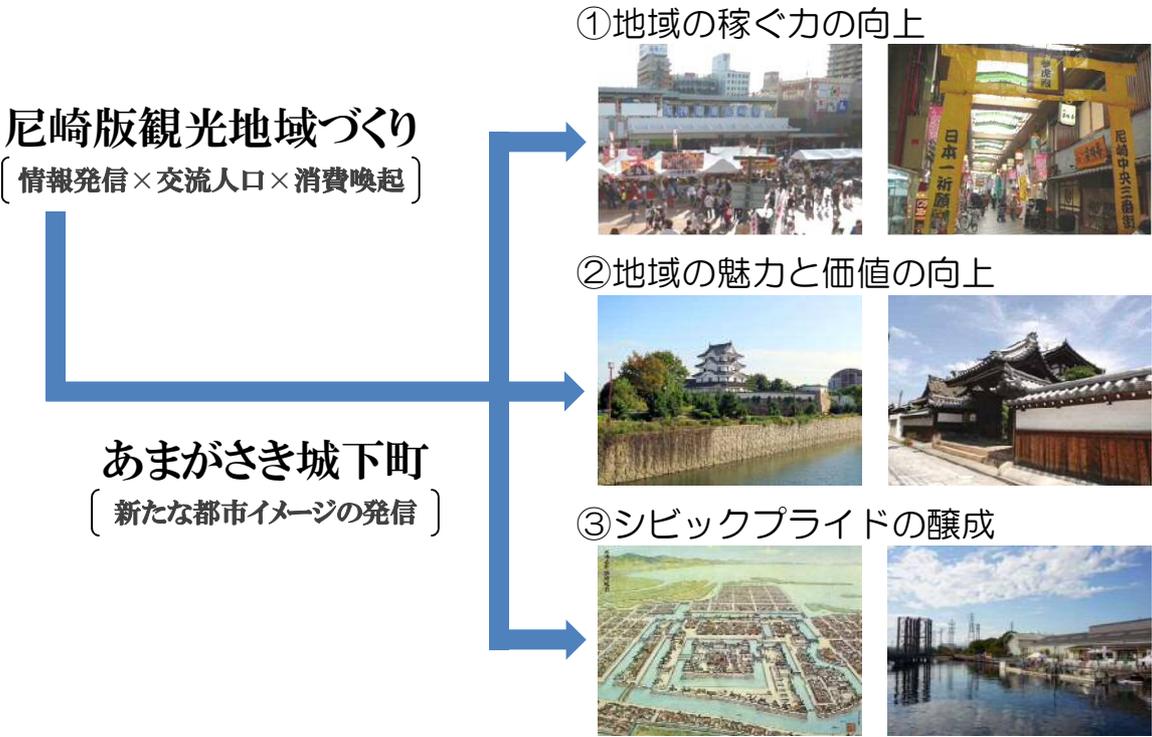
指標：市内の観光入込客数（単位：万人）H32目標値：260
 尼崎版観光地域づくり推進指針において、市域外からの来訪者を増加させ、交流人口とそれに伴う経済効果の拡大を目標としていることから、市内の地域資源の活用・情報発信が行われたことにより、地域にどれだけの来訪者があったかを測る指標として、入込客数の増加を採用する。

<p>【新規】尼崎版観光地域づくり推進事業 H30事業費 49,466千円</p>	<p>所属：ひと咲きまち咲き担当局 観光地域づくり推進担当</p>
--	---------------------------------------

事業概要

地域資源を生かした観光振興を地域一体で進め、地域の稼ぐ力やまちの魅力と価値の向上、シビックプライドの醸成を図るため、関係者等と連携しながら、マーケティングやプロモーションなど観光地域づくりの取組を推進する。
[正規職員4人増員]

事業イメージ



★ 重点取組地域

尼崎城の再建はひろく注目・関心を集めるとともに、来訪者の増加が期待できることから、まずは城内地区及び寺町・商店街など阪神尼崎駅周辺を重点的に取組を進めていくとともに、その進捗状況や集客状況を踏まえながら、市域南部を中心としたエリア、そして全市域へと段階的に拡大させる。

評価指標

指標：市内の観光入込客数（単位：万人）H32目標値：260

尼崎版観光地域づくり推進指針において、市域外からの来訪者を増加させ、交流人口とそれに伴う経済効果の拡大を目標としていることから、市内の地域資源の活用・情報発信が行われたことにより、地域にどれだけの来訪者があつたかを測る指標として、入込客数の増加を採用する。

【拡充】特色ある地域活動推進事業

H30事業費 1,986千円(拡充分 412千円)

所属：市民協働局
中央地域振興センター

事業概要

従前より、地域固有の資源や特性を活かしたまちづくりに取り組んでいるが、平成30年度は、自分たちの住む「中央地区」に、歴史的なモニュメントである尼崎城が再建されることを機に、地域愛を醸成するため、中央地区の歴史に関する講座・イベント等の実施・情報発信（広報紙の発行）、尼崎城グッズ作成を行う。

事業イメージ

<平成30年度拡充内容>
【城下町（中央地区）地域愛醸成事業】

- 中央地区の歴史に関する講座・イベントの実施
尼崎城をはじめ歴史的資産が多く残る中央地区の特性を活かし、それらをテーマとした講座やイベントを実施する。
（例）児童を対象とした歴史講座・体験型イベントなど
- 広報紙の発行
小学生をはじめ、中央地区住民の尼崎城への想いや声を掲載した「尼崎城通信（仮称）」を年4回程度発行する。
発行することにより、中央地区の各福祉協会にて回覧、公共施設等に設置を予定。
- 尼崎城グッズの作成
尼崎城関連のグッズを作成し、講座やイベントといった事業実施時に配布する。



歴史講座「尼崎城を知る」の様子



尼崎城通信



~~~~~

~~~~~



~~~~~

**評価指標**

指標： 講座・イベントの参加者数（単位： 人 ）H30目標値： 600

平成30年度の単年度事業として、講座・イベントを年6回実施する予定であり、1回あたり100人の参加者数を目標値として設定する。

(このページは白紙です)

# 自治のまちづくりの推進

総事業費15百万円 うち新規・拡充額5百万円

学びの先進都市

## 学びと活動が循環する地域へ

### まずは市役所が変わります！

- 地域振興体制の再構築関係事業（P49）  
（事業費1,627千円、拡充額1,164千円、正規職員4人増員）



「尼崎市自治のまちづくり条例」  
の理念を具体化するものです！

こどもの育ち

シティプロモーション

### まちに、まなびを、まきおこす！

- みんなの尼崎大学事業（P51）  
（事業費6,929千円、拡充額202千円）



観光地域づくり

自治のまちづくり

### 地域の教育力アップ

## 広がる、地域ぐるみの教育

- 学社連携推進事業（地域と学校の連携・協働活動事業）（P50）  
（事業費5,992千円、拡充額3,185千円、正規職員1人増員）

子どもを中心に、地域と学校が連携・協働  
する取組を、さらに推進していきます！



**【拡充】地域振興体制の再構築関係事業**  
 H30事業費 1,627千円(拡充分 1,164千円)

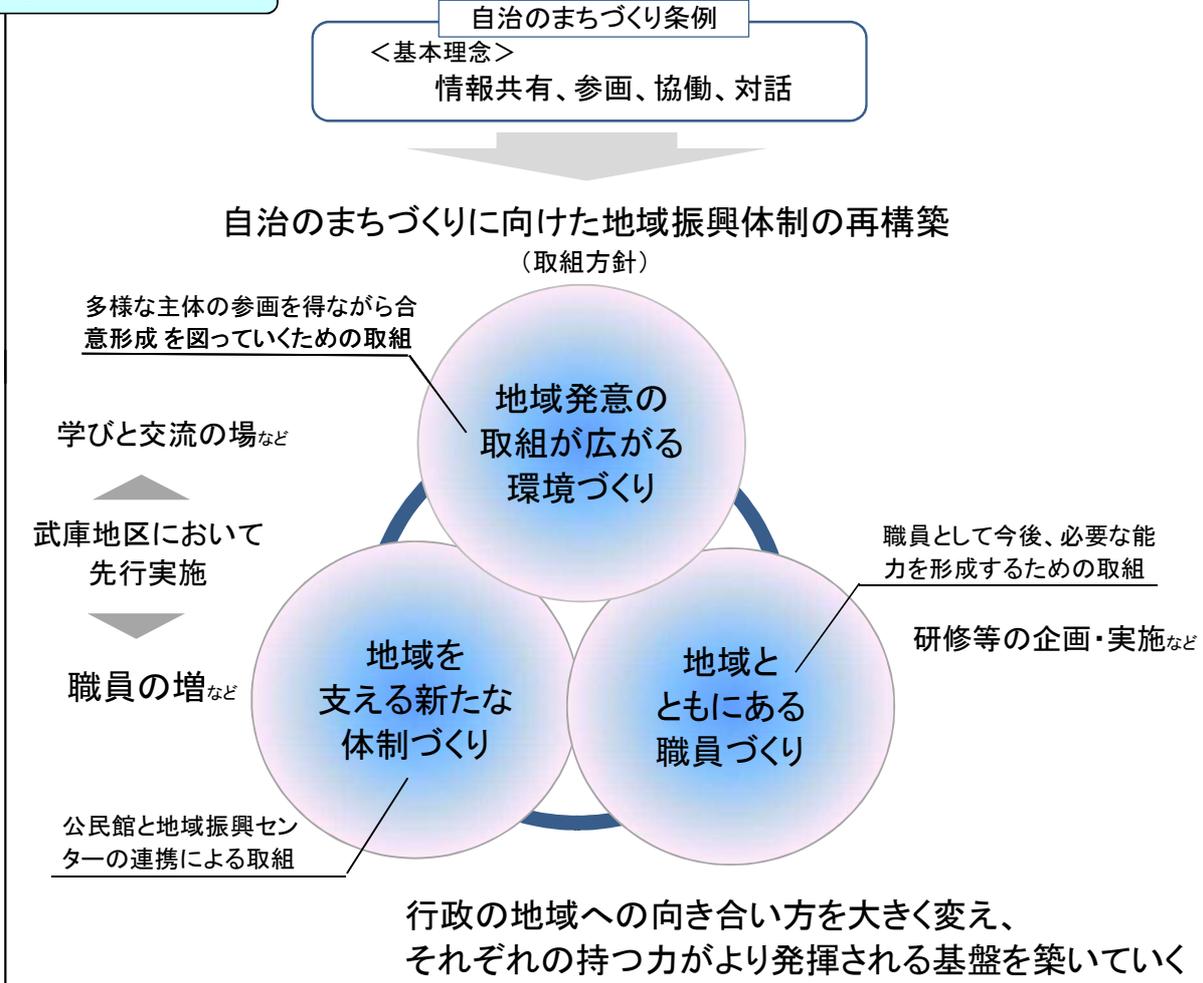
所属：ひと咲きまち咲き担当局  
 ひと咲き施策推進課

**事業概要**

地域振興体制の再構築に向けて、地域発意の取組が広がる環境づくり、地域を支える新たな体制づくり、地域とともにある職員づくりに取り組み、地域における参画の機会を増やし、顔の見える関係を築いていくための「学びと交流の場」づくりなどを行う。[正規職員4人増員]

※上記金額に加え、全庁横断の取組として総務局「研修事業費」に拡充分420千円を計上  
 ※正規4人増は、ひと咲きまち咲き担当局1人、市民協働局2人、教育委員会事務局1人を配置

**事業イメージ**



**評価指標**

指標： 地域活動に参加している人の割合 (単位： %) H34目標値： 30

地域活動に参加している人の割合は、平成28年度実施の施策評価の市民意識調査において2割程度という状況である。

そうした中、地域振興体制の再構築に取り組んでいくことで、「地域活動に参加している人」が増えるような地域環境づくりを目指す。

【拡充】学社連携推進事業(地域と学校の連携・協働活動事業)  
H30事業費 5,992千円(拡充分 3,185千円)

所属：教育委員会事務局  
社会教育課

## 事業概要

地域の豊かな社会資源を活用し、子どもたちが地域社会の中で様々な体験ができるよう、また、学校の求めと地域力をマッチングし、より効果的な支援が行われるよう調整するコーディネーターを実施校に配置する。

平成30年度は、配置校数をさらに拡大するとともに、地域振興体制の再構築の取組とも連動して事業を進める。

[正規職員1人増員]

## 事業イメージ

「地域と学校の連携・協働活動事業」

①地域と学校の連携・協働活動事業実施小学校数の拡大に向けて調整を行う。

②コーディネーター間の交流会や、拡大に向け未実施校も含めた関係者（学校長、教頭、コーディネーター、関係職員等）への研修会を開催する。

③既に地域学校協働本部の設置が行われた学校へ、持続可能な活動となるよう引き続き、支援を行う。

【拡充内容】

平成29年4月の法改正により、地域学校協働本部の設置が努力義務となっていることを踏まえ、平成32年度中の全小学校での設置を目指し、平成30年度は職員を1人増員して地域と学校間を調整するコーディネーターの配置を20校に拡大するとともに、地域振興体制の再構築の取組とも連動して事業を進める。



武庫の里小学校  
『新支所・地区会館』って、こんなところ？



園田小学校  
夏休みボランティア講座  
社会教育課ブログ「まな×ピバ！」より抜粋

## 評価指標

指標：実施校数 (単位：校) H32目標値： 41

各小学校にコーディネーターを配置し、地域と学校の連携・協働活動を推進することから、実施校数を指標とする。

本事業は、学校と地域の実情に精通するコーディネーターの存在や、地域の学校支援に向けた気運の状況が成否を大きく左右することから、学校や地域への訪問を丁寧にするなど慎重に実施校数の拡大に取り組むこととする。

## 【拡充】みんなの尼崎大学事業

H30事業費 6,929千円(拡充分 202千円)

所属：ひと咲きまち咲き担当局  
尼崎大学・学びと育ち研究担当

**事業概要**

地域づくりに取り組む“人づくり”に向け、みんなの尼崎大学がプラットフォームとなり、市内の学びの情報やその魅力を発信するなど、市民の主体的な学習や活動を支援することにより、学びを通じて地域や社会に興味を抱く、また、学びの成果を地域や活動に活かすことのできる環境づくりに取り組む。

平成30年度は、みんなの尼崎大学の活動を周知する小冊子（紀要）を作成するほか、職員ファシリテーション能力の向上を図る研修を行う。

**事業イメージ**

＜オープンキャンパス＞  
市民の学びの場への参加・参画意識を醸成するため、官民間問わず市内に多数ある学びの場を巡り、その場の成り立ちや、活動内容等を紹介する会合を開催する。

＜放課後ミーティング＞  
まちに関心のある人を増やすため、やりたいこと、できること、困りごとなどを参加者が持ち寄り、アイデアを出し合う集まりを定期的で開催する。

＜尼崎市民活動図鑑＞  
市民活動への参加を通じて、様々な人と出会い、地域を知り、自身の強みや役割を確認するなど、市職員の成長を促す場とするため、地域で活動する団体と市職員が出会う場をつくる。

＜紀要の作成＞**拡充**  
事業趣旨・目的の周知を行い、取組に参画する人を増やすため、大学になぞらえて、1年間の取組を紹介する冊子（紀要）を作成し、広く配布する。

＜ファシリテーション研修＞**拡充**  
職員が地域で活動する団体、市民と対話するために必要なスキルであるファシリテートを学ぶ研修を実施する。



スクールモットー



入学願書と学生証



市民活動図鑑の様子

**評価指標**

指標：生涯学習に取り組んでいるもののうち、地域活動の中で、生涯学習の成果が活かしていると感じる市民の割合 (単位： %) H32目標値： 12.5

学びの成果を地域や活動に活かすことのできる環境づくりに取り組んでいるため、この指標を設定している。目標値は、平成26年度の実績である9人に1人(11.3%)から、8人に1人(12.5%)とした。

(このページは白紙です)